



荏田町生涯学習基本計画 (改訂版)

令和 2 年 3 月
荏田町教育委員会

はじめに

菟田町では、第4次総合計画において「ともに創る“活力”“やさしさ”“希望”あふれるまち菟田」をテーマに「未来を拓く人づくり」を目指して町民の生涯学習の充実と文化の振興に取り組んでいるところです。

近年、少子高齢化、高度情報化や国際化の進展など社会情勢が日々変化しており、人々の価値観も多様化しています。また「人生100年時代」とも言われており、子どもから高齢者までが自己の充実、啓発や生活の向上のため、生涯にわたって多様な学習の機会に接することができる環境づくりが一層求められています。生涯学習活動を推進することは、個人の人生を豊かにするとともに、学びを通して得た「経験」や「知識」を社会に還元することで、地域社会の持続的発展につながります。このため、これからの生涯学習に対する町民の声や社会情勢を把握し、必要とされる学習の機会を提供していく必要があります。

今回は平成18年の菟田町生涯学習基本計画の方向性を踏まえつつ、生涯学習への町民ニーズや社会情勢の変化を考慮して、今後の生涯学習のあり方について菟田町生涯学習基本計画を策定しました。

本計画では、今後重点をおいて進めていくべき事項を7つの項目に区分しています。この計画に基づき、これからの生涯学習の推進に向けて取り組んで参ります。

結びに、この計画の策定にあたり、熱心に御協議いただきました生涯学習基本計画策定検討委員会委員の皆様及び社会教育委員の皆様、アンケートやワークショップ等において貴重な御意見をお寄せいただきました町民の皆様に、心から厚くお礼申し上げます。

菟田町教育委員会 教育長 森田 耕治

目 次

第1章 生涯学習基本計画策定にあたって

1	今回の計画検討の経緯と背景	1
2	生涯学習基本計画の性格	1
3	10年間に変化してきた社会情勢・政策課題	2
4	平成18年計画の進捗状況ならびに課題	4

第2章 生涯学習活動の現状と課題

1	調査の性格	8
2	各調査の趣旨と結果についての考察	9

第3章 生涯学習基本計画

1	荻田町の生涯学習の基本理念	15
2	今回の計画策定の方針	16
3	今後重点を置いて進めていくべき事項	17

第4章 巻末資料

		25
--	--	----

第1章 生涯学習基本計画策定にあたって

1 今回の計画検討の経緯と背景

菟田町社会教育委員会では、2006(平成18)年3月30日に菟田町生涯学習基本計画「ふるさとと未来を築く人づくりにむけた菟田町の生涯学習環境整備について」を策定し、答申しました(以下、「平成18年計画」という)。

平成18年計画では、その《基本計画》としての性格から、町民各層のニーズを広く把握することが試みられました(小学生、その保護者、55～69歳のシニア世代への意識調査)。その結果に基づき、向こう10年間の生涯学習推進の4つの柱が示され、生涯学習全般にわたる重要推進項目が提起されました。

それから約10年にわたり、平成18年計画が実行に移されてきたところです。その約10年の過程で、次節に示すように、社会は大きく変化し、その変化に対応するために当初計画の軌道の微修正も必要になってきました。また、一連の計画を実現に移す過程で、効果が高いと実感されている面がある一方、逆に早急な実現が比較的困難な面があることも自覚されつつあります。この現実的な手応えを関係者間で共有し、計画の適切な遂行に反映させることが求められます。

平成18年計画はこのような変化への対応や、現実的な進捗調整などを見込んで、あらかじめ10年を視野に入れた計画とされていました。

したがって、今回の生涯学習基本計画は、基本的には平成18年計画で示された生涯学習計画の方向性を踏まえつつ、その再編成と発展的継承を目指すというスタンスに立ってつくられています。

2 生涯学習基本計画の性格

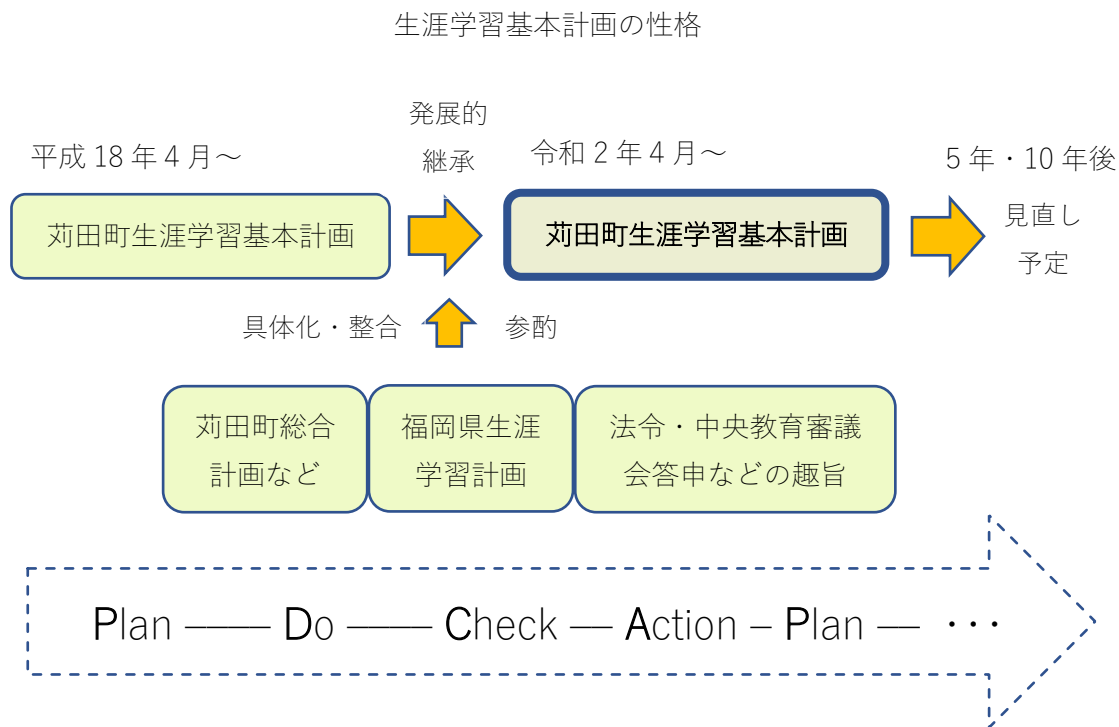
菟田町では2016(平成28)年度から、「第4次総合計画後期基本計画」〔平成28～平成32(令和2)年度〕が進められており、現在、第5次計画の策定に向けた準備が進められています。

生涯学習基本計画はこの総合計画で示される基本的な方針や、同じく、町で策定されている「菟田町子ども読書活動推進計画」「史跡御所山古墳保存管理計画」などの諸計画を十分に視野に入れ、それらと整合性をもつものとして打ち出されなくてはなりません。

また、平成18年計画が打ち出されて間もない2006(平成18)年12月に全部改正された教育基本法、それを受けて改正された社会教育法をはじめとする諸法令、ならびに中央教育審議会などの機関が出す答申などの趣旨を踏まえることも必要です。

そして、平成18年計画と同様に、今回の基本計画も、策定後の社会の変化などに対応し

で見直しかけられることを前提とし、およそ10年の妥当性を念頭に置いた計画として打ち立てられます。



3 10年間に変化してきた社会情勢・政策課題

平成18年計画から10年が経過し、その間、社会情勢は大きく変化しました。今後の生涯学習体制整備に関わって特に念頭に置いておくべき変化や流れとしては、次のような事柄があります。

① 自然の脅威の再認識

2011(平成23)年に東日本大震災が発生し、その後も毎年のように各地で大規模自然災害が発生し、さまざまな「備え」が求められています。

特に、人々が自分たちの生活課題の解決へ向けて主体的に対応する資質や能力を自ら育んでいく生涯学習の領域では、災害発生メカニズムについての知識や災害対策に関する知識・技能の習得はもちろんのこと、人々の自主防災意識の啓発涵養と行動力を身に付けるための体験型防災学習の機会提供や組織づくりなどが求められています。

② 外国人居住者の急増

在留外国人の数が年々増え続けている昨今、外国人居住者と先住者との関わりを通じて

適切な国際理解や学び合いが進められることが生涯学習の一つの大きなテーマとなっています。

苧田町内でも、技能実習生をはじめとする外国人居住者が増え、2017(平成 29)年には「日本で最も外国人が増加した町」となりました〔2018(平成 30)年 7月:総務省発表〕。町内では、外国人居住者に苧田へ早く慣れ親しんでもらい、外国人居住者と町民とが互いに異文化について適切に理解し、互いに「学び合う」ことが一層推進されなければならない段階に入ってきています。

③ ICT機器の進歩

ICT(Information and Communication Technology=情報通信技術)の進歩はめざましく、10年前にはまだ広くは流通していなかった個人向けのスマートフォンが、現在では国民の6割以上がそれを保有(2017年の個人保有率=60.9%。総務省「通信利用動向調査」)していると言われるほどに普及しました。また、SNS(Social Networking Service, Social Networking Site)をはじめとするインターネットサービスが日常生活で手軽に使われるなど、人々のライフスタイルは大きく変わり、情報収集、学びの方法やツール自体が変わっています。そのような変化は、AI(Artificial Intelligence=人工知能)の進歩によって今後一層深化することが予想されます。ただし、その拡大・深化の様相を具体的に描き出すことは難しく、特に高齢者層では多様なニーズが混在する状態がしばらくは続くと考えられます。

そのように、これまでに経験したことのないような急速な環境変化の中で生涯学習を推進するとき、たとえば、生涯学習についての情報提供の仕方や、生涯学習講座の内容などについて、絶えず見直しをかけていく必要が一層高まってきます。

④ 超高齢社会の中での「働き方改革」の進行

2010(平成 22)年に日本は超高齢社会に入り、高齢者の生活場面での不自由さが一層深刻化していると指摘されています。

生涯学習では、高齢者が「リタイア後の20年にも及ぶ人生をいかに、健康で、生きがいを持ち、自らが持つ能力を最大限に活用して生きていくか」(「長寿社会における生涯学習の在り方について」文部科学省 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会、平成 24年)を重要課題として認識することが求められています。その実現のためには、高齢者が空いた時間を活かせるような機会を増やし、その成果を発表する場をつくるのが大切です。

一方、2019(平成 31)年 4月からの関連法案施行により、「働き方改革」が本格的に進められています。この改革による時間外労働上限規制や雇用延長が生涯学習のあり方にも影響を及ぼすことが予想されます。

⑤ 学校教育・家庭教育・社会教育の連携の必要性

そのように「働き方改革」が具体化してきた今日、また、学校が地域と協力して教育課程

を打ち立てることを求められている今日、家庭・学校・地域社会の連携協働によって次世代を育成していくことがこれまで以上に求められています。

生涯学習の観点からは、それら三者の協働の過程で異世代が互いに学びの機会をもつことが期待されます。子どもたちが家庭や学校だけでなく、地域の人や自然からさまざまなことを学ぶシステムが、子どもたち自身の学習はもちろんのこと、地域の大人たちにとっても学習の場となることが期待されています。すなわち、大人たちが経験に裏付けられた知恵を若い世代に伝承したり、さまざまな取組みで助言者的な立場に立ったりする過程で、大人である自分の生きがいを見出したり、若い世代から新たなことを学んだりすることが期待されています。

なお、この分野に関しては、教育の部門が単独で遂行していくことは困難であり、高齢者や障がいのある人たちの生活支援、また、各家庭の子育て支援や子どもの放課後の居場所づくりなどを推進している福祉部門などと一層の連携を図っていくことも強く求められています。

⑥ スポーツと文化芸術の振興気運の増大

《スポーツ立国》と《文化芸術立国》をめざすわが国では、2011(平成 23)年に「スポーツ振興法」が改正されて「スポーツ基本法」が、2017(平成 29)年に「文化芸術振興基本法」が改正されて「文化芸術基本法」が、それぞれ制定され、国家戦略としてスポーツ、文化芸術を推進する動きがあります。

スポーツ推進の面にあつては、「年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画」することが目指され、生涯スポーツの方向性が打ち出されています。一方、文化・芸術推進の面では、観光・福祉・教育・産業など関連分野の施策も視野に入れた文化芸術の継承・発展・創造が追求されています。そのような新たな視点に立ち、2020(令和 2)年に開催予定の東京オリンピックも、「スポーツの祭典であると同時に文化の祭典」(文化芸術振興基本法の一部を改正する法律案起草の件 平成 29 年)と位置付けられています。

4 平成 18 年計画の進捗状況ならびに課題

平成 18 年計画では、「第 6 章」において「これからの生涯学習推進体制」づくりを進めていくための柱として 4 つの「環境づくり」が掲げられました。

その進捗状況を平成 18 年計画の節ごとに対応させて確かめると、次ページのようにまとめることができます。この資料は、約 10 年間のデータや担当者の経験をもとに、教育委員会生涯学習課で作成された報告です。

平成 18 年計画は諮問に対する答申としての性格を有していたことから、4 つの柱の中にある個別の事業は、可能などころから段階的に実現させていくことをめざして意欲的に提

起されてきました。したがって、その評価に際しては、単に当初目的の達成度の如何に重きを置くのではなく、そこで示された方向性が現在どのような形態で実現に向けて進行しているのかを見極め、もしその要素が見いだせれば、肯定的に捉えることとしました。その上で、さらに調査を重ねて平成18年計画の方向性、およびその実現の度合いを確かめる作業を行い、今回の計画に反映させています。

「平成18年計画」の内容について

(1)学習活動の成果が本人・組織に還元される環境づくり

①学習支援ボランティア「遊びの達人会議」(仮称)、地域総合型スポーツクラブ創設

- ・「**遊びの達人会議**」…養成講座を受講し、会議に登録したボランティア集団。この集団が自主的に企画した事業を組織単独または地域に協力をよびかけて実施し、地域活動の活性化を目指すものである。
- ・「**地域総合型スポーツクラブ**」…スポーツ活動においては、講師やボランティアにはスポーツの専門性が求められることから、「遊びの達人会議」とは別に「地域総合型スポーツクラブ」の創設が求められる。

行政職員には、「遊びの達人会議」や「地域総合型スポーツクラブ」へのアドバイスを行う「**生涯学習アドバイザー**」(仮称)や「**クラブマネージャー**」(仮称)を担うことが求められる。

②団体・サークル・機関の求めに応じたコーディネートと連携事業の実施

- ・**連携事業**とは…社会教育関係団体や区、文化サークル等、異なる団体同士もしくは団体と行政間の活動をつなぐ事業。
先述の「遊びの達人会議」や「地域総合型スポーツクラブ」の事業計画及び事業支援を行う。
上記の事業について、「**生涯学習アドバイザー**」(仮称)や「**クラブマネージャー**」(仮称)の支援が求められる。

(2)学習者・利用者の意見が反映される環境づくり

①ボランティア実践会議(仮)の創設

- ・「**ボランティア実践会議**」とは…ボランティア養成講座や各ボランティアグループの情報等を、行政が幅広く情報発信していく。
そして、それらの情報をもとに住民自身が議論をかわすことで、潜在的に眠る多様なニーズを掘り起こしていく場。

②施設・行政各課横断型の事業、職員・利用者による協働の事業策定

- ・施設の「**指定管理者制度**」については、当面現状を維持し、町の直営方式で管理・運営を続けていくことが望まれる。
- ・公民館運営審議会や図書館協議会など、各審議会、協議会等において地域住民の為になる教育施設のあり方をどうすればいいのか、指定管理者制度について真摯な学習と議論が求め

られる。

- ・各地区館にも公民館運営審議会のような「地域協議会」（仮称）の設立が求められる。

(3)住民自治の力量を高めることができる環境づくり

①地域の教育懇談会の実施

- ・各小学校で地域団体の協力のもと、「地域会議」が年2回程度開催されているが、この「地域会議」が‘子どもたちの安全’という主要テーマに絞られることなく、幅広い教育懇談会の場となることが期待される。

②職員体制・研修の充実

- ・過不足のない職員体制、町外の優れた教育実践例、苅田町内の実践検討会など研修機会の充実が図られなければならない。

③団体・サークル・機関の自立支援にむけたアドバイザー職員の新設

- ・ヒト・モノ・カネに関わる情報を集め、求めている団体とその事業を支援していける高度なノウハウをもった「生涯学習アドバイザー」（仮称）と「スポーツクラブマネージャー」（仮称）等の職員体制が不可欠である。

④区、各教育施設等における情報発信設備の拡充

- ・例えば、ホームページ等を作成し、町内の社会教育施設や各サークルや団体等の情報をまとめ、地域に発信していく。
- ・区単位で各戸への有線（または無線）放送の導入。

(4)利用しやすい施設環境づくり

①既存施設の設備機能の見直しと窓口・管理体制の一元化

- ・社会教育施設統一の利用申込データベースをつくり、コンピュータによる利用申込み手続きの簡便化・情報提供システムの確立を図る必要がある。

②施設のバリアフリー化の推進

- ・障がい者や乳児とその保護者、高齢者の施設利用をはかっていく施設条件の改善が求められる。

③町民と自然、町民同士の体験・交流・参加を促す施設づくり

- (1) 多忙な共働き世帯が親子のふれ合いを実現する場
- (2) 多忙な青・壮年世代がリフレッシュでき苅田町の魅力を知ることができる場
- (3) 中高年の生きがいづくりの場、団体・サークル活動の交流・活性化の場
- (4) 子どもたちへの文化継承の場

以上の役割を果たせるような新たな学習拠点が不可欠である。

学習拠点としては…白川・等覚寺周辺の宿泊型野外活動施設

総合運動公園

文化ホール（百名程度収容可能なもの）

「平成18年計画」の内容に対しての現状

(1) 学習活動の成果が本人・組織に還元される環境づくり

及び (2) 学習者・利用者の意見が反映される環境づくりについて

現在、まちづくりについて学ぶ、「菟田まちづくりカレッジ」が公民館講座として開講されています。当講座を卒業された菟田まちづくりカレッジ卒業生が、「菟田まちづくりカレッジOB会」を設立されています。

当団体の会員の皆さんは団体の活動にとどまらず、地域の様々な場面でボランティアとして各個人でも活躍されています。

現在では、この「菟田まちづくりカレッジOB会」が生涯学習基本計画（答申）（平成18年作成）で述べられている「遊びの達人会議」（仮称）のように、会員相互の交流を行いながら、各分野、各会員で様々なボランティア活動をされています。

また、「総合型地域スポーツクラブ」として「今古賀ふれあいスポーツクラブ」が活動され、今古賀地区の方々の健康増進やコミュニティ形成につながっています。

しかし一方で、今古賀スポーツクラブは、現状では地区内での活動をされていたり、また、当町と西日本工業大学で連携協力の協定を結びながらも、各課からボランティア協力依頼をそれぞれ行っていたりと、「遊びの達人会議」（仮称）で述べられているような、町全体を網羅する仕組みづくりはできていないという課題が残っています。

指定管理者制度については、現在温水プール「スイミー」が指定管理者制度をとっております。

(3) 住民自治の力を高めることができる環境づくり について

現在、各公民館の社会教育指導員の下、公民館活動が活発に行われており、公民館まつり開催の際には、公民館まつり実行委員会を利用者で結成して開催しております。

現段階では、菟田町のホームページの1ページとして各公民館の施設案内がある程度ですので、ホームページの活性化やその他にもSNS、LINE、ツイッター等の活用も視野に入れていきます。

さらに現在当課のまちの歴史担当や図書館がフェイスブックを使用して、情報発信をおこなっておりますので課全体でも、まずはフェイスブックを積極的に活用して情報発信を行ってきたいと思います。

(4) 利用しやすい施設環境づくり について

「菟田町歴史資料館設置及び管理に関する条例」が施行され、歴史資料館は独立した施設となりました。これにより、開館時間は9時から17時までに延長しました。また、休館日は、12月29日から翌年1月3日までのみとなり、遠方からの観光客にも利用していただきやすくなりました。

各社会教育施設統一の予約管理システム導入については、導入意義を理解しつつも、システム

の管理・運営をしていく職員の確保又は育成、といった課題も挙げられ、現在は導入されておりません。

また、施設のバリアフリー化推進については、その重要性は否定できないところですが、現在の町財政状況等を鑑みると、即座に対応する、ということは難しい状況です。

平成 18 年計画で挙げられているような、総合運動公園や文化ホールについては、既に代替できる施設があることから、これらの建設も難しい状況です。

第 2 章 生涯学習活動の現状と課題

1 調査の性格

初めての全体計画である平成 18 年計画においては、大がかりな調査によって町民全体のニーズが一定程度把握されました。今回の調査では、主に、現在実行されている生涯学習活動に何らかのかたちで直接的に関わっている人々に焦点を当て、現状把握と課題析出に努めました。そのように対象を絞り込んだ理由は 2 つあります。

1 つ目の理由は、今回の調査が平成 18 年計画の実行状況を確認する性格をもっているためです。特に、活発な活動が展開している領域については、活動の性質やその活動に携わる人たちの思いなどに活性化の理由を探り、今後の生涯学習推進のための手がかりを得ることをねらいとします。

2 つ目に、現在さまざまな生涯学習活動を通じて学んでいる人たちが、その他の町民あるいは町全体に対して《はたらきかけ》や《還元》をしていくことが、ひいては町民全体のための生涯学習の活性化につながると考えられるからです。

あらゆる人々のための生涯学習では、町民全体を視野に入れた体制の在り方を考えることはもちろんですが、職に就いている人など、生涯学習活動に直接参加しづらい年代の人たちが多数存在しています。その傾向は平成 18 年計画の中でも再三強調されていました。

そのように行事や活動に参加しがたい人たちの学習機会の保障を考えると、できるだけ参加しやすい環境を創出することがまず大切であり、現在でも職業人や比較的若い家族集団でも気軽に楽しく参加できるよう工夫されたイベントが多数用意されています。また、その一方で、いま参加できない人たちにも将来は参加できる余裕が生まれる可能性があることに考えを及ぼし、現在の若い世代の人たちが、将来、スムーズかつ意欲的に参加できるように体制整備を進めておくことも大切です。

以上のような理由から、今回、次節のように 5 つに対象を絞った調査を実施しました。

2 各調査の趣旨と結果についての考察

今回、次の5つの調査を実施しました。

- ア) 「通学合宿」の参加児童と保護者に対する調査
- イ) 施設利用・活動実態の調査(文化団体・サークル・公民館など)
- ウ) 総合型地域スポーツクラブ代表へのヒアリング
- エ) 生涯学習関係者によるワークショップ
- オ) 生涯学習課関係職員に対するアンケート

各調査の趣旨と調査結果の考察を以下に示します。

ア) 「通学合宿」の参加児童と保護者に対する調査

現在全国各地で実施され、荊田町でも小学校高学年の児童(希望者)を対象として一週間の期間をつかって開催されている通学合宿は、知徳体のバランスのとれた「生きる力」「生き抜く力」を養うための機会として、毎年大きな期待が保護者から寄せられている活動です。

この通学合宿に今年度参加した児童およびその保護者に対して日頃の生活実態についてのアンケートを実施しました(巻末資料① 令和元年6月実施)。児童層及びその保護者層に対する調査は平成18年計画でも広く実施され、家庭教育・生涯学習上の課題が析出されています。今回の調査では、10年経過した今日で課題がどう変わっているのか(あるいは、いないのか)を見極め、通学合宿のような機会がどのような効果をもつのかをあらためて考察するための判断材料を得ることをねらいとしています。

【結果の考察】

まず、保護者の属性をみると、有職者(Q1(4)、77%)、共働き家庭(Q1(5)、66%)が多い。この傾向は生涯学習活動にとっては時間的余裕のなさとして影響することが推察される。Q2(1)の施設利用状況をみたとき、「よく利用する」「ときどき利用する」の合計値が最も高い施設が公園であるという結果(25人、69%)が出た。この結果は、広場で子どもと遊びたいという欲求の高さを示すが、と同時に、公園は比較的多目的に利用でき、また、利用日や時間に制限がないという好都合があることを再確認させる結果だといえる。

Q2(5)と(6)は、平成18年計画の時にもほぼ同じ質問項目があった。平成18年計画の調査では、各小学校の5年生およびその保護者を対象とし、回収回答数もおよそ300にのぼっていたが、対象を絞り込んだ今回の調査でも、それと共通する傾向を示した。

すなわち、平成18年計画で分析されているように、子ども会育成会や町内会といった地域と深く関係のある団体のほうが文化団体、スポーツ団体といった機能的団体よりも参加の程度が高いという傾向がよみとれる。このことは、地域の課題に対する保護者層の関心は決して低くはないことを示唆しており、それはQ2(6)で裏付けられる。平成18年計画のときと同様、荊田町のまちづくりに対して、「課題によっては参加したい」を選択する回答が

突出しており、「課題の重要性はわかるがひまがない」を選択する回答とあわせると72.2%に達する(18年では74.8%)。

児童向けアンケートのQ3では、回答結果全体を概観して、子どもたちの外遊びが少ない実態が如実に読み取れる。特に子どもの側への質問「休日の過ごし方」で上位を占める回答(「テレビを見る」、「ゲーム機・パソコン・携帯電話(スマートフォン等)で遊ぶ」、「ゴロゴロする」)には、家(室内)で遊ぶことが多いという傾向に加えて、他の人と関わらない遊び、目的希薄な遊びやいわゆる「受け身」の遊びの多さが示されている。

また、保護者が子どもに足りないものとしてあげる事柄では、「畑仕事や動物・植物の世話などの体験」、「自然との関わり」といった自然や生き物にふれる体験の機会が多い。この認識は、児童へ「休日の過ごし方」を尋ねたアンケートの回答で「魚釣り・むしとり」や「キャンプ・ハイキング」を選択した児童がいなかったことと符合する。

そのような自然や生き物にふれる体験の希薄さを考えるとき、次の質問項目である「学校の学習以外での生活体験」と照合すると、より一層実態が浮き彫りになる。この回答では「自分で種をまいたり、苗を植えたりして、植物を育てたことがある」、「川や海で、魚やこん虫などをつかまえたことがある」、「落ち葉を集めたり、おし花をしたことがある」という体験について「ある」と答える回答が比較的高く、それぞれ半数近い児童が「ある」と回答している。つまり、子どもたちはそのような体験を恒常的に行っているわけではなく、何らかの機会を通じて、文字通り「したことが(一度でも)ある」という意味での「体験」をしていることになる。

イ) 施設利用・活動実態の調査(文化団体・サークル・公民館など)

荊田町の生涯学習の中核的施設である町立公民館等での活動の一層の充実をはかるため、その基礎資料を得るべく、各施設の利用者の利用実態と意識を調査しました(巻末資料②)。

【結果の考察】

回答者の年齢構成を見ると、60歳代以上が76%を占めている〔Q1(2)〕。職業構成を見ると、会社等の正規職員および自営業が計9%であるのに対して、アルバイト・パートタイマー・非正規職員、「無職」「その他」と回答した人が計88%となっており、比較的時間を自由に使える人たちが主な対象であるといえる。

利用状況について尋ねたQ2では、「よく利用する」「ときどき利用する」を合わせた値をみると、高い順に、町立公民館(77%)、町立図書館・分館(54%)、区の公民館(45%)、三原文化会館(33%)となっている。成果発表の場として町立図書館・分館や区の公民館を活用することは今後より一層推進されてよい。

また、平成18年計画でも言及されているように、自治会などの地域網羅的団体のほうが、文化団体やスポーツ団体といった機能的団体よりも参加の程度が高いということは今回の調査でも言える。ただし、今回の調査では配布対象を施設利用者に絞っている(利用していない人は回答しない)ため、サークル等に入ることにためらいを感じる人たちであっても、

何らかの用事や関心があって、公民館に足を運んでいることがあらためて確認された。無回答・無効回答が20～30%程度在ることに照らしてみても、サークル活動等について「知っているが不参加」と回答した層は少なくともその種の活動に端から無関心なのではないことを示唆している。

学習活動についての意識を尋ねた項目では、自分自身が変わった(または成長した)と思うところが「ある」とした回答が64%にのぼる(「ない」は16%)。これはサークル活動等が単に娯楽的感覚で捉えられているものではないことをよく示している。

次に、記述式質問項目回答内では、「やりがい」「魅力」「成長」「チャレンジ」といった類似の表現が質問項目の中に連続して挙がってくるとき、この種の一連の言葉に反応して、回答者がどのような性格の言葉を自らのことばとして挙げているのかに注意すると、概ね次のようなことが析出される(巻末資料②-2)。

「自分自身が楽しめ」「達成感」「上達」といった回答表現には、好きなことに熱中して得られる喜びが感得されていることがうかがえる。これらは総じて、目的対応の観点からみたときに満足していることを示す回答であるとみることができる。

一方、「知らない人と知りあえて友達も沢山出来た」「多数の人と出会えたこと」「仲間とのやりとり」といった回答には、活動の目的達成の如何ではなく、活動を通じて友人ができることに対する喜びが現れている。

それらの他者との関わりを通じて自分が変化していることに自覚的になっていることを示すのが、「積極的になった」「協調性」「責任感」といった回答表現である。ここに挙げられる資質は、概して、社会人になる前の若い世代に要求されることの多い資質である。回答者が日頃、これらのことを実感することの少ない環境にいること、中高年層になっても自分自身の内面的成長を実感できることに喜びを感じていることは、個人の成長の観点だけでなく、社会への還元、リーダーの養成、といった観点から生涯学習活動を捉えるときに極めて重要なことである。

記述式アンケート質問項目(2)の結果からは、活動参加のきっかけが実に多様であることがわかる。「広報紙」などを見て参加したといった、活動内容に関心を抱いて参加してきた人たちもいれば、「友人に誘われたから」という回答も少なくない。友人から誘われている場合、必ずしも活動内容への関心が高かったことを示さない。しかし、誘いを受けて参加してみると、「生き生きとしてきた」「花に関心がでて見るようになった」などの変化が出てきたということを肯定的に受け止めている回答も散見される。また、「陶芸教室から自主サークルへ」「公民館講座より引継いで」「講座をきっかけに自分で指導するようになった」という回答にも留意したい。公民館講座が自主的活動のきっかけづくりの役割を果たしていることがはっきりと示されているからである。

記述式アンケート質問項目(7)への回答からは、参加人数が少ないという切実な課題が読み取れる。人数減が経済的負担増(使用料)につながっていく連動的問題も吐露されている。このような課題が分かった現在、参加者たちが自分たち自身で認識しているこれらの課題

を自ら解決していくための手立てに気づかせ、後押ししていくような支援がこれまで以上に求められる。

ウ) 総合型地域スポーツクラブ代表者へのヒアリング

町内の総合型地域スポーツクラブの中でも大変活発な活動実績を残している今古賀ふれあいスポーツクラブの代表に、この10年の活動についてのインタビュー調査を実施しました(巻末資料③)。うまくいった点や困難な点を率直に語っていただきました。

【結果の考察】

今後の総合型地域スポーツクラブのあり方を考える上で、ポイントとなる事柄が次のように現れている。

① 区内組織との関係

区内の多様な組織(今古賀区の場合は、区の会議、育成会、花木会、環境会議など)と必要に応じ連携をはかり、双方にとってメリットがある《win-win》の関係が構築されていることが、組織と活動を維持するための要点になっていることがわかる。それが特に、スポーツクラブにとっては活動資金源の広さにつながっていることは重要である。

また、高齢者の参加に対しては、見守り・声かけ活動といった方法が、その意義を認められながらも、それらの方法は「人為的であり、不自然な面が出るのは否めなく、被作用者にとっては圧迫感となりがち」だと語られている。この問題意識は、他の区にスポーツクラブ設置を拡大していく上で重く受け止めるべき認識である。気軽に参加でき、誰しもの必要性を感じる心身の健康をテーマにして近隣住民とつながることがこのクラブのねらいだからである。

② リーダーのはたらきかけの基本姿勢

回答全体にわたって、「～させればよい」「～すればやっていける」というような、リーダーの肩肘張らない姿勢をあらわす表現が一貫している。リーダーのマネジメントの根底に寛容さ、区民の立場に対する共感性を備えることが重要であることが示唆されている。

③ 高齢社会が進行する中での生涯スポーツの要点

運動能力向上や競技、鍛練を目的とするものだけでなく、そのような要素を備えつつも、過度に負担のかからない「健康スポーツ」志向が強調されている。

また、文化サークルを新設し、《地域版“部活動”》の様相を呈してきていることは示唆的である。今古賀区のように単純に区民の年齢層が上昇していった場合、実施できるスポーツの範囲が狭まるのは当然である。行事の見直しやスポーツクラブの名称にこだわらない活動修正は、メンタルヘルス(精神的健康)の考え方からみても参考とすべきことである。



アジャタ大会参加の様子

エ) 生涯学習関係者によるワークショップ

このワークショップの目的は、現在、社会教育・生涯学習のさまざまな場面の中心的位置、リーダー的位置に立って活動している人たちに参集を願い、日頃思っていること・実感していることを出し合ってもらうことにあります。生涯学習全般にわたって、共通性のある認識や課題を抽出すべく率直な意見を出してもらうことをねらいとするため、ワールドカフェ形式で実施しました(巻末資料④参照)。

【結果の考察】

生涯学習の現状と課題について、各グループワークで挙げられたキーワードから次のことがよみとれる。

① 生涯学習領域の関心拡大に対応する施設上の工夫

これからの苜田の生涯学習に「あったら良い」ものとして挙げてきた言葉は、大きく二つに分けられる。

一つは、施設を示す言葉である。「陸上競技場」「児童館」「農園」「釣り堀」などが列挙されているが、際限なく多種多様な施設名称が挙げてきたわけではない。「多目的ホール」「総合、外国人、レストラン、セミナー、グッズ売買」といった言葉に文字どおり現れるように、参加者が日頃、学習の目的や効果を考えて活動しているためであろうか、多様なニーズに応えられる性格を持つ施設の名が複数挙がっている。

また、ある言葉に別の言葉(附箋)が重ねられ、必要性が共感されている跡が確認できた。

たとえば、「農園」という言葉について、「農園があると生き物の調査ができるしそこで皆とできた野菜で調理」「とれた野菜を調理して試食する会」「友達と一緒に畑で野菜を作っている」「無農薬」「休耕田」などの言葉が重ねられた形跡が確認できる。

別の例では、「学童施設を増やしてもらいたい」に対して「室内外」「学童保育」「子どもひろば」「子ども食堂」「北九州市いろいろそろっている」「北九州市は多くある」といった言葉が次々と上乘せされた展開例もある。

一方、「高齢者、障がい者が使いやすいホール」「施設に車がいっぱい止められる駐車場」といった言葉は、現有施設の抱える課題を示唆するものとして貴重である。

このような結果から、現有施設の利便性強化・多機能化、また、多目的に利用できる施設や機能を集約した複合施設の設置が求められていると総括できよう。

もう一つは、「場」の側面である。

「年齢問わず居場所ができること」「日本人が外国文化を体験できる場」「食文化／子どもでも大人でも発表できる場」「地域の人たちがつどえる参加型イベント」というように、国籍・性別・年齢などの違いを越えてともに楽しく学べる場を追求する言葉がすべての班において見られた。このような幅広い層から参加者・利用者が出てくることを理想とする性格は施設についての要求と共通している。

② 目的や対象の開放性・共有性

①で述べたような追求対象の幅広さは、生涯学習の目的と対象においても同様に現れて

いた。

「人それぞれ」「楽しく生き生きと死ぬまで勉強できる」「趣味先行」という自己目的的な学習欲求充足を示す性格をもつ言葉は複数提示されている。やり方や満足度については行う人それぞれにおいて定め、評価されればよいという基本認識の表れとみえる。

「年齢・性別関係なく」「男女共通」「いくつになっても学ぶことができる」「赤ちゃんからお年寄りまで」「定年制がない」「一つの活動を子どもから老人までがやれる種目」といった対象者・時間・空間の開放性を追求することばはすべての班で出現している。

以上の①②をあわせて見たとき、生涯学習のリーダー的位置にいる人たちは総じて、できるだけ多くの人たちで共有できる目的・内容・時間・空間を欲しており、それを実現するための施設やイベントなどの《場》を求めていると結論付けることができよう。

オ) 生涯学習課関係職員に対するアンケート

今回の調査では、組織、団体、機関などのリーダー層の認識に焦点を当てて現状と課題を分析することとは別に、生涯学習全般にわたり個別学習活動支援、行事企画支援、施設条件の管理・整備などに従事している生涯学習課のスタッフに意識調査を実施しました(巻末資料⑤)。

専門職としての性格が期待される生涯学習行政の担当スタッフは、平成18年計画の中でも「生涯学習アドバイザー」(仮称)や「(スポーツ)クラブマネージャー」(仮称)として、活動支援の中心的役割を担っていくことが提言されています。ただし、その性格については「高度なノウハウ」をもつことという以上には深入りして述べられていません。「むやみに生活の中に介入せず」というモットーや戦後社会教育の基本理念を慎重に確認している平成18年計画では、あえて多様な解釈の余地が残されていたといえます。

平成18年計画から約10年が経過した現在では、調整役やつなぎ役といった役割を言い表す「コーディネーター」や、中立的立場に立って主役となる人たちを後押ししたり調停したりしながら活動の推進を図る「ファシリテーター」という仕事もさまざまな業界において普及しています。今後の生涯学習をサポートする《専門職》としての行政職員は、どのような役割を担うと考えればよいのか、方向を見定めるための一材料として、この種のアンケートを試みました。

【結果の考察】

やりがいと有用感を尋ねた問いでは、生涯学習活動の参加者(町民)の笑顔や感謝の言葉に対して、やりがいと有用感を実感するという回答が多数みられる(61%)。生涯学習活動の《場》に身を置き、町民と接する機会をもつことが行政担当者側のモチベーションを上げる上でも如何に大切かが確認できる。

そして、「またあの講座を…」、「自身で企画した講座にたくさんの方が…」、「次回内容の要望をいただく」といった回答には、公民館講座などのテーマ選定にあたり、自主サークルなどの創意だけではなく、行政側担当者が町民のニーズを看取してそれに応えることをめ

ざして講座を企画し提供するという方法の一定の有効性を物語っている。その点に関して、平成18年答申では「行政が学習スタイルや学習の目的・内容を先取りすることをやめ、住民の自主企画事業…にむけた住民参加体制の改善も求められる」という指摘もなされているが、そこで危惧されるような状態に陥らないためにも、機会を提供する行政担当者側の視点は多様でなければならず、今後なお一層、特定の担当者任せにならないようなチームプレーを進めることが大切である。

Q2では、自分のキャリア・発想が業務に活かされていると思うことが「よくある」「時々ある」という回答が計61%にのぼる。ただし、ここで回答者がイメージしている「キャリア・発想」は必ずしも生涯学習畑に関することとは限らないため、生涯学習担当としての専門性を考える場合には、その分を差し引いてみる必要がある。

一方、「どちらでもない」、「あまりない」とする回答が39%挙げられている。この数値も担当者の何らかの専門性が実際に発揮されているのかどうかではなく、あくまで当人の実感・自覚を示す数値であるが、その意味で、約4割のスタッフが自分のキャリア等が反映している実感を得られていないという結果が出た。言うまでもなく、この回答は、課内での業務内容の相違、あるいは、異動による生涯学習関係業務経験時間の相違に左右される性格をもつ。だが現実には、いかなる業務であれ、担当者の個性や学習成果が全く反映しないということはあるから、担当者間の自己評価・他者評価の際の考え方に余裕をもっていくことが適当である。

町民と行政職員とが学びの成果やささいな成長の喜びをこれまで以上に共感していくためには、お互いの個性、また学習成果の独自性が多様な観点から評価されるような評価の幅広さが求められる。平成18年計画で示された「アドバイザー」「マネージャー」といった役割がどのような性格に落ち着いたとしても、この豊かな評価眼がその基本的性格として据えられることが求められる。

第3章 生涯学習基本計画

1 荻田町の生涯学習の基本理念

基本計画の前に、現在の荻田町での生涯学習の基本理念についてふれておきます。

荻田町では、これまで、生涯学習の「基本理念」あるいは「目的」に相当する理想的な町民像として、次のような「めざす姿」が掲げられてきました（「第4次荻田町総合計画後期基本計画」）。

子どもから高齢者までが、生涯を通じて学習し、芸術・文化やスポーツ活動に取り組み、その成果を家庭や地域に生かしています。

この「めざす姿」は、あらゆる人たちが、自分の知識・技能・感性・徳性などを高め、深めていけるような、ありとあらゆる学習活動の実現をうたうものです。特に、学習の成果を実生活に還元させること(知の循環)や社会で通用するような性質をもつこと(知の普遍性)までをも視野に入れていきます。学習には各個人がその興味や関心に基づき、自らを深めるために行うという個人的な活動としての側面がありますが、このような町民の学習活動を促進することは、町民一人一人が充実した心豊かな生活を送り、これは、ひいては地域全体の活性化を図り、持続的発展につながります。

2 今回の計画策定の方針

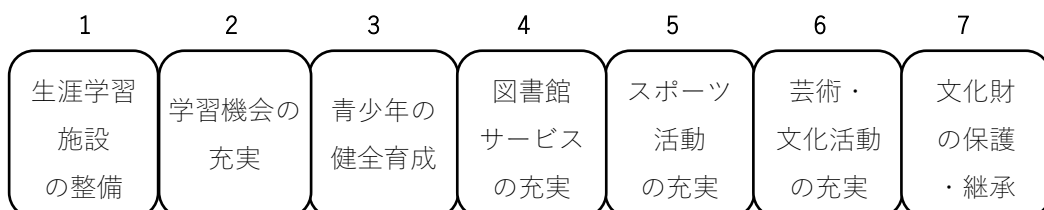
今回の基本計画が発展的に継承しようとしている平成18年計画で掲げられた計画の柱は次の4点です。

- (1) 学習活動の成果が本人・組織に還元される環境づくり
- (2) 学習者・利用者の意見が反映される環境づくり
- (3) 住民自治の力量を高めることができる環境づくり
- (4) 利用しやすい施設環境づくり

この4つの柱は、事業の目的・内容や施設の種類などを横断して生涯学習全般にかかわる課題を見定め、その達成につながるような環境を構成しようという姿勢に立って打ちだされています。計画樹立当時の課題意識を強く表に出した立て方になっていると言えます。

一方、「第4次苅田町総合計画後期基本計画」〔平成28年度～平成32(令和2)年度〕の「生涯学習の充実と文化の振興」の項では、基本事業が次の7項目に整理され、それぞれの取組みの方向性が示されています。

第4次苅田町総合計画後期基本計画に示す基本事業7項目

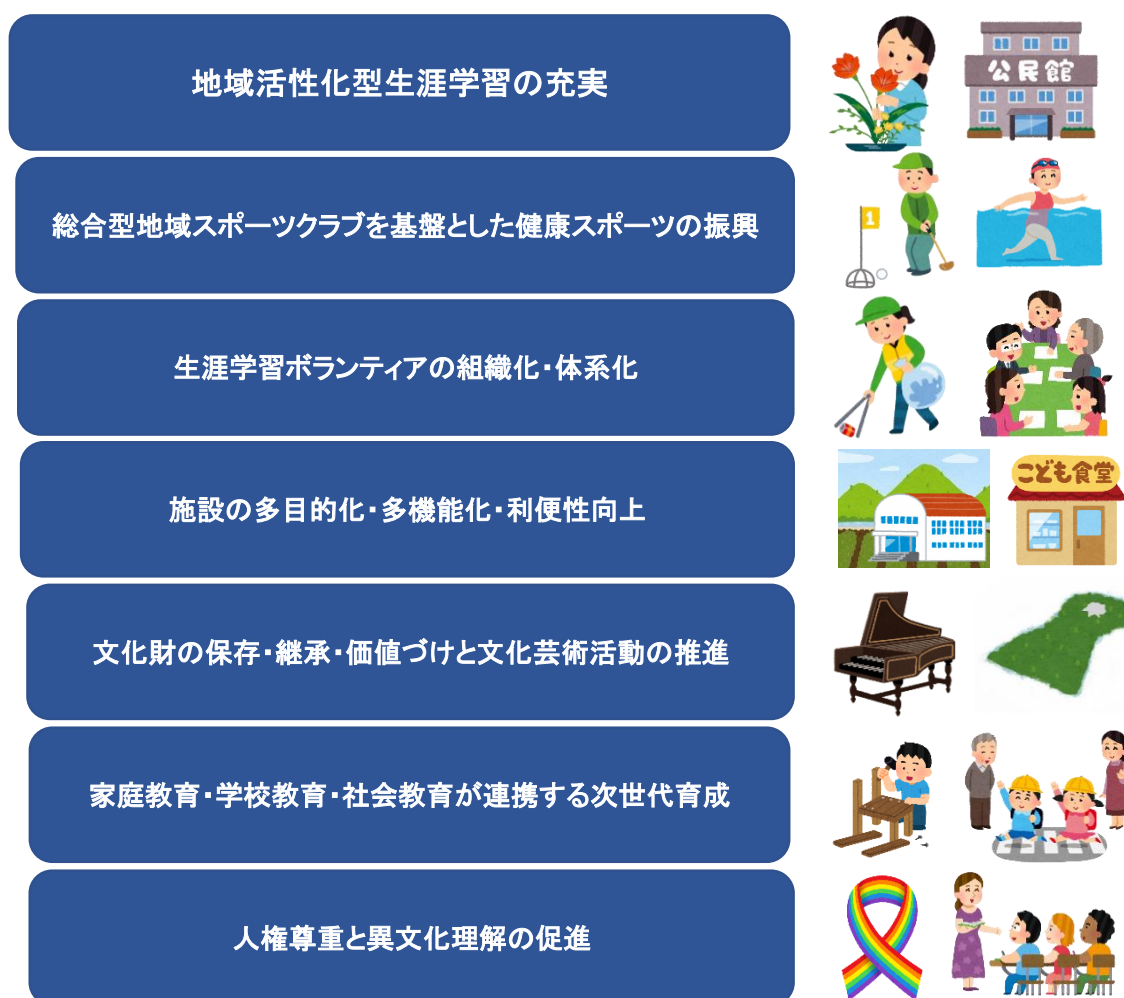


この7項目は、平成18年計画を具体化する事業項目であるため、事業の内容や対象者の相違に即して打ち立てられています。

今回の生涯学習基本計画では、この両方の柱の立て方を踏まえて、今後重点を置いて進めていくべき事柄を、次節で示すように7つの項目に区分して示しました。

3 今後重点を置いて進めていくべき事項

以上述べてきたことを踏まえて、今後の荊田町の生涯学習基本計画では、次のような事柄に特に重点を置いて取り組んでいくことが大切だと考えられます。



この7項目それぞれについて、具体的にどのような事柄が進められていくことが望ましいのかを、以下に示します。

① 地域活性化型生涯学習の充実

菟田町の町立公民館は、これまで長年にわたり築かれてきた地域密着型の生涯学習の拠点である「文化センター」として一層使いやすく整備されることが大切です。

講座やサークルの活動を通じた町民の創作・発表の場としての性格はもちろん、町の生涯学習企画やイベントについての案内拠点としての性格をもさらに充実させることが求められます。今回の調査でも確認されたように、町の生涯学習課等が企画する講座は自主サークル開設の「きっかけ」として位置づいています。この講座を常に魅力あるものとして今後も継続実施していくことが望まれます。何もないところから創造は生まれませんからです。

現在の利用者・利用状況を考えると、町立公民館は必ずしもあらゆる町民が利用したいと思う施設になっているとは言いきれません。今後、幼児や障がいのある人、外国人、有職者といったさまざまな町民の利用を視野に入れ、ICT 機器導入の促進、IoT¹化への対応、施設のバリアフリー化、今後更新・導入される設備のユニバーサル・デザイン化（掲示物の見やすさや外国語併記など）、駐車・駐輪場の整備などの推進が望まれます。

そして、そのようにして使いやすくなっていく館の姿を、日頃利用できない人たちにも披露する場としての公民館まつりや各広報誌は、重要な生涯学習啓発の場として今後も重要な位置を占めます。

図書館は、菟田町子ども読書活動推進計画や資料収集方針に基づき、豊富な資料を収集し一層の利用促進を図っていただきたい。また、デジタルの文化が普及してきてスマホ依存症の子どもの増加が懸念される中、幼少期に絵本に親子で触れる機会を提供する場としても改めて重要になってきています。

② 総合型地域スポーツクラブを基盤とした健康スポーツの振興

従来行われてきた年齢差、性別、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず誰もが参加できる「生涯スポーツ」の考え方をさらに発展させ、町内在住者だれもが日常、時間・空間・経費などの面で気軽に楽しめる「健康スポーツ」を一層推進することが強く求められます。

現在、菟田町では、健康増進・スポーツ振興を目的として総合体育館、臨海総合グラウンド、町民温水プール「スイミー」が設置・運営されています。「スイミー」は、水中での運動やアクア・フィットネスを通じて利用者間のふれあいや交流の場としても機能することを目指してエクササイズが企画されています。また、幼児・児童・生徒にとっての安全な遊び場の確保と一般町民のスポーツ活動への便宜を供する目的で、町内の小学校及び中学校での施設開放が行われています。このような、安全に配慮された持続的なスポーツ空間の提供は引き続き求められます。

また、町内の各区で取り組まれている、アジャタ、グラウンドゴルフ、ペタンク、ラジオ

¹ 「Internet of Things」の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく家電などの身の回りのあらゆるものがインターネットにつながって相互に通信することで、自動認識や遠隔計測などができる仕組み。

体操など、だれもが楽しめる性格を持つスポーツがさらに町全体に広がっていくことが期待されます。区からの要請に応じて、既設のスポーツ・健康関連講座から援助者を出すこともあってよいと考えられます。

そのように、区が主体となって進める「総合型地域スポーツクラブ」の設置と活性化は、ひいては町全体の活力源となっていく性格を帯びているため、日頃あまり生涯学習的行事等に参加しづらい人たちも含めてたくさんの町民が日常、生涯学習的な成果を実感したり、その成果をもとに、さまざまな生活領域への還元を試みたりすることが期待されます。

③ 生涯学習ボランティアの組織化・体系化

①・②の取り組みを町民主体で効果的に進めるためには、区の活動をバックアップしたり、区の活動と、公民館の自主活動、町全体の活動の三者間の接続や調整をはかったりするリーダーやコーディネーターの存在が欠かせません。

そのような役割をボランティアが中心となって担うことは、平成18年計画でも重点的に取り上げられ、「遊びの達人会議」(仮称)、「苧田まちづくりカレッジ」、「苧田まちづくりカレッジOB会」、「ボランティア実践会議」(仮称)などを構成要素としたボランティアの全体構想が示されてきました。そこで示されたような体系立った組織の必要性は今日も変わりません。しかしながら、この10年間に実行を目指してきた過程で、町全体と区との間での《温度差》や課題認識の相違、町内のボランティア活動の実態変化など、ボランティア網を整備していく上でいろいろな課題があることがわかってきました。

そのような現状にあって、特に「苧田まちづくりカレッジ」および「苧田まちづくりカレッジOB会」が長期にわたって学習その他の活動を継続していることは、今後大切に継続されるべき事柄です。今後、この「OB会」をボランティア活動のコーディネーターあるいはファシリテーターとして明確に位置付けていくことが求められます。

一方、行政サイドには、これまでに蓄積されたノウハウを生かし、それらのボランティア活動に関する情報の集積拠点、また、町民・ボランティア・学校・その他の機関をつなぐコーディネーターとして機能する役割が期待されます。従来の社会教育主事的な役割、施設や行事を担当する専門職員としての役割の延長線上にそのような新たな役割が生まれてくると考えられます。

まず、今後10年の早い段階で、町内の生涯学習関連ボランティア活動のニーズや、関連するNPOの活動状況やボランティアスタッフの募集と応募の状況などについての情報収集・整理をし、共有を進めることが肝心です。そして、行政各部門や産学関係機関などとの適切な連携をも視野に入れてボランティア活動を進めていくための、あらゆる垣根を越えた熟議を重ねる必要があります。

④ 施設の多目的化・多機能化・利便性の向上

生涯学習関連施設の一層の整備充実を考えると、目的・内容の違いに応じて、個別に施

設を用意するという発想では多くの人にとって満足のいくような環境を提供することが難しく、また経費も大きくなってしまいます。

したがって、第一に、施設の基本的性格を見直すことが大切です。学習活動の形態・内容の多様化にともなって施設が複合施設化するのとは必然的な流れです。

近年自然災害が全国各地で多発しており、そういった際の「避難拠点」といった側面も含め、機能・設備・学習材料などの見直しや点検をすることが求められます。

特に、図書館・分館に対しては、《読書センター》としての機能だけではなく、《情報センター》《文化芸術センター》としての機能が時代的要請として強く求められます。館内の視聴・検索用設備(ICT 機器)の増設・メンテナンス・バージョンアップはもちろん、所蔵する VHS 作品などの DVD・ブルーレイ(BD)への切り替えなども順次進めることが求められます。この際、町の生涯学習課が『菟田町図書館要覧』などに定期的にまとめている統計資料をエビデンスとして活用することが大切です(巻末資料⑥参照)。

現有施設での対応が困難で、今後新規に建造する場合にも、予め複合目的化・多機能化を視野に入れることが大切です。平成 18 年計画の時点から求められてきた「宿泊型野外活動施設」は当初からそのような性格を帯びる施設として提案されており、現有施設で行っている活動の一部を吸収することを見込み、また長期使用を見込んだ余裕のある設計で構想されることが望まれます。

一方、《まちなか》の小スペースや余剰建築物あるいは公営建造物の余剰空間などを活用して、目下、常設ニーズの高まっている次世代育成(大人と子どもの交流)・自然体験・子育てや学童保育に関する総合的施設を、たとえば「ふれあい食堂」「共同農園」「子ども・子育てひろば」などとして設置することも推進していく必要があります。

余剰施設でなくとも、曜日や時間帯によって利用可能な産学の各機関の施設を利用することも検討を一層進めたい事項です。

⑤ 文化財の保存・継承・価値づけと文化芸術活動の推進

現在、国指定史跡石塚山古墳や史跡御所山古墳を小学校・中学校の体験的郷土学習に活用したり、菟田町歴史資料館を「かんだ郷土史研究会」と館とが協働運営して生涯学習の場として活用したりするなど、史跡を公開・活用する取組が進められています。こうした中で、より多くの町民が史跡に足を運び、文化財に接する機会を持つなど、史跡や文化財が町民にとって身近なものとなり、交流・活動の場やきっかけとなるような取組みが求められます。

「菟田町歴史資料館設置及び管理に関する条例」が施行され、開館時間は 9 時から 17 時までに延長し、休館日は 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までのみとなり、より多くの方に利用していただきやすくなりました。今後も、来館者が歴史資料館を利用しやすい環境づくりを目指していくとともに、町内の各種団体と連携を持つことで町民主体の文化財保護へと発展していくことが望まれます。

また、県無形民俗文化財に指定されている菟田山笠は、《フェスタ》としての性格を前面

に出して広く知られるようになっていきます。その一方で、運営や継承の仕方などについては課題も残っています。社会教育認定団体としてみた場合、今後は、区の域を越えた町全体での生涯学習的な意味づけが求められます。たとえば、周辺市町村で継承される山笠行事との交流や、町内の子どもたちによる《山笠研究》など、価値を再認識するための工夫ある取組みが求められます。

そして、これらの貴重な文化財は、現在、政府が博物館などを「文化観光拠点施設」と位置付け、多言語解説や先端技術を使った展示をする「文化財の活用」を進めていることから、単に伝統文化的価値だけでなく、観光資源としても活かしていく必要があります。文化財保護法一部改正〔2019(平成 31)年 4 月〕に合わせて、町民が文化財に広く関心を寄せ、保存や管理を担っていく気運を高めるだけでなく、来館者の対象に観光客も視野に入れ、庁内の観光部局や生涯学習以外の関係者と連携した情報発信や関連行事の企画を継続して行うことが重要です。

また、①でふれた公民館活動の中から文化芸術活動が活発化していけば、町民が図書館での作品展示や演示を行う機会も一層増すことが予想されます。そのための設備や内装の刷新も必要になります。毎年行われてきたコンサート形式での音楽鑑賞の機会とあいまって、文化芸術鑑賞が身近で足を運びやすい施設での展示・演示によって常時可能になることが望ましいことです。

⑥ 家庭教育・学校教育・社会教育が連携する次世代育成

現在の学校教育では、「社会に開かれた教育課程」〔中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」 2016(平成 28)年〕の実現が求められています。荊田町でも、これまでに学校と地域社会の連携が個別の学校・校区単位で進められてきました。現在では、「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会を置く地域運営学校)及び「地域学校協働本部²⁾」導入に向けた議論がよいよ本格化しています。先の調査結果(「通学合宿」の参加児童と保護者に対する調査)をみても、町内の子どもたちが校内では出来ないさまざまな自然体験や共同生活体験などの《体験活動》を継続的に積んで《経験》として内在化していくことが必要とされています。こうした子どもたちの体験活動をはじめ、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整えることが強く求められます。

また、町内ではこれまでに、子どもたちに「生きる力」「生き抜く力」をつけさせるための取組みとして、小中学生の自然体験や共同生活体験の機会を充実させる、通学合宿やサマーキャンプなどの社会教育活動が企画され大きな成果を収めてきました。自然体験が豊富

²⁾ ふるさと学習・学校行事・学習補助などに地域住民や企業・団体等が参画・協力することで、学校だけでなく、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていこうとする活動(地域学校協働活動)を推進する体制

な子どもほど道徳観・正義感が身についているという指摘もあります〔生涯学習審議会答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」1999(平成11年)〕。町内には、白川・等覚寺地区周辺に豊かな自然が残っており、それら貴重な教育資源を活かさない手はありません。当該地区に、環境学習・自然体験学習・共同生活体験学習などに資する宿泊型野外活動施設などの拠点が自然と調和するかたちで整備されることが望まれます。

それに加えて、今後は、高校生・大学生も含めて、社会で生き抜くために必要な「社会人基礎力」を身に付けさせるための大人と協働したリアルな社会貢献の機会を一層拡大していくことが求められます。そのためには、町内の家庭教育・学校教育(園も含む)・社会教育の三者を一貫する次世代育成の枠組みが必要になります。その際、青少年健全育成活動などで培われてきたノウハウを活かしていくことも求められます。

⑦ 人権尊重と異文化理解の促進

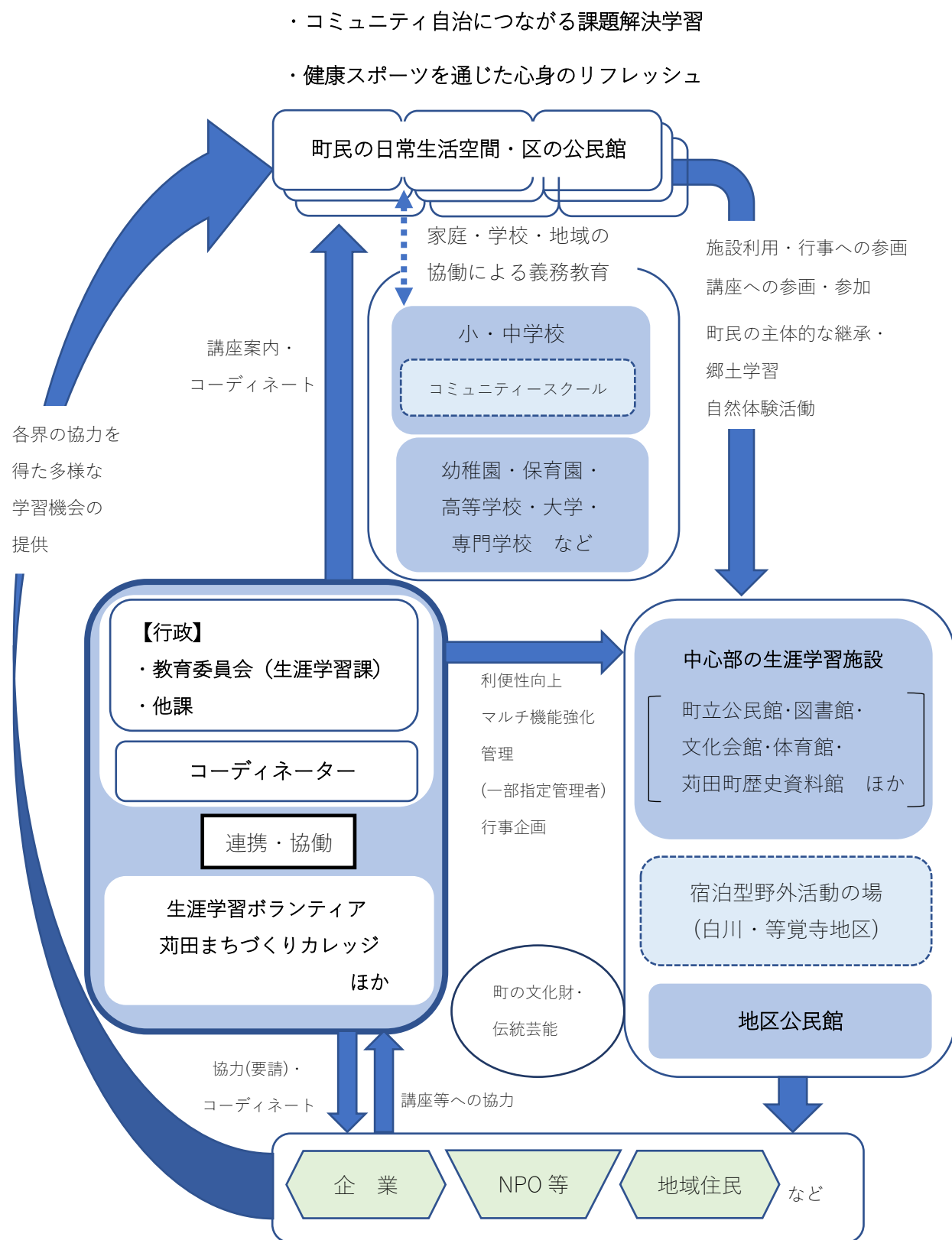
性別・障がいの有無・習慣の違いなどについての適切な理解は、その複雑さ・多様性の認識が進んでいる現在、今まで以上に強く求められます。さまざまな人々がかかわる生涯学習の場面では、その活動の性格を活かして、人権意識の向上と異文化理解の深化に力が注がなくてはなりません。

社会の一般常識や通念は時とともに変化(深化)しますから、世代間で認識に差が生じることはいたって自然なことです。しかし、そのような現実があるからこそ、さまざまな年代の人々が共に学ぶ場である生涯学習の場では、特に先行世代が若い次世代から新しい考え方を学ぶことによって自分たちが内面に抱いている通念や常識の見直しを自覚的に行っていくことも大切になってきます。そのような大人の背中を今後さらに見せることで、子どもたちが一層素直に、謙虚に育つと期待できるからです。

今日の荊田町の生涯学習では、特に、先住の町民と外国人居住者とが《学び合う》環境づくりを進めることが望まれます。これまで、外国人居住者をめぐっては、《言葉の壁》をはじめとする克服すべき課題も少なくないことから、両者の交流の機会については、短時間・短期間のイベント的活動が主流になってきました。今後は、産官学民が協働してさまざまな学習支援の可能性を検討することが理想的です。

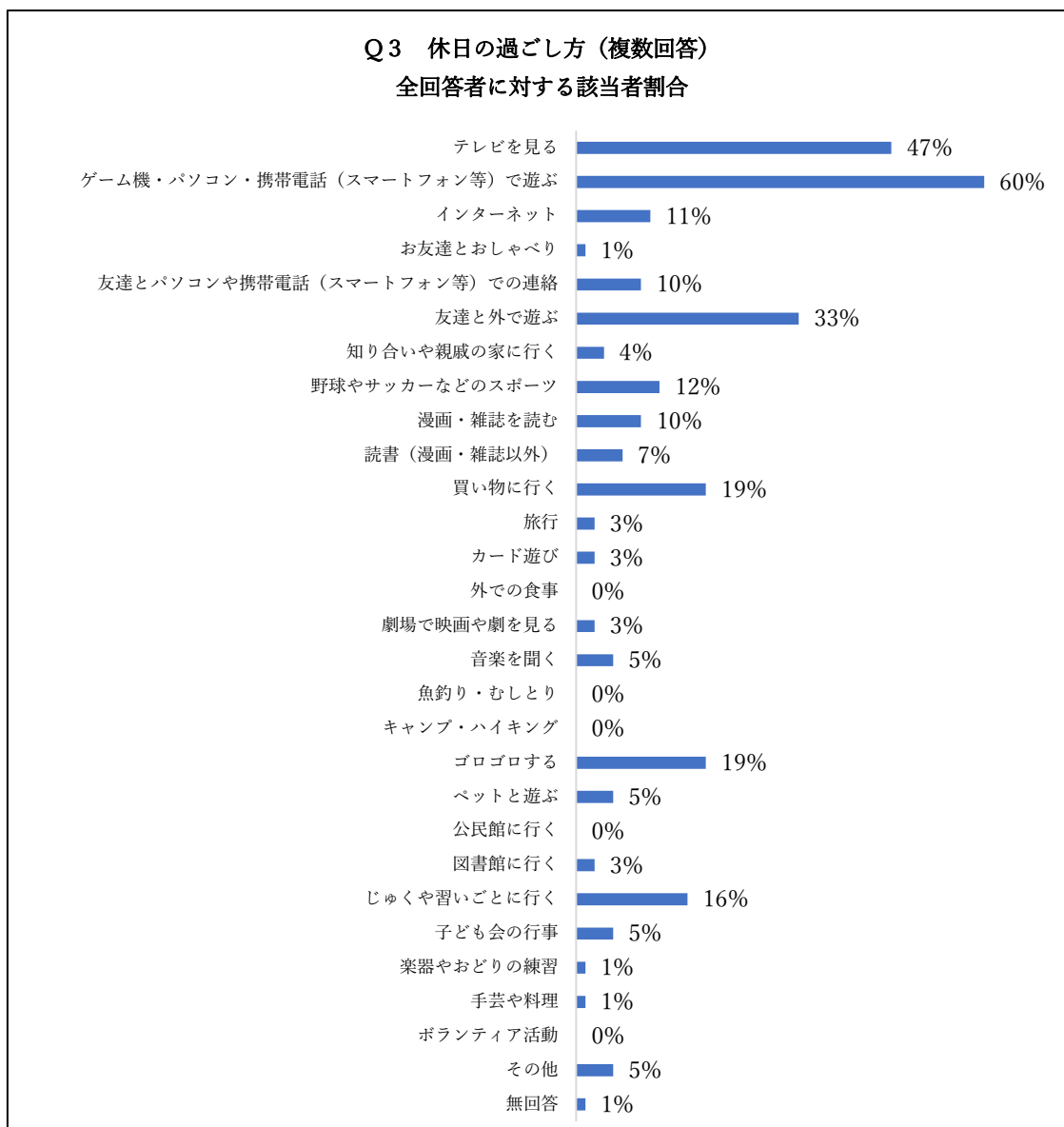
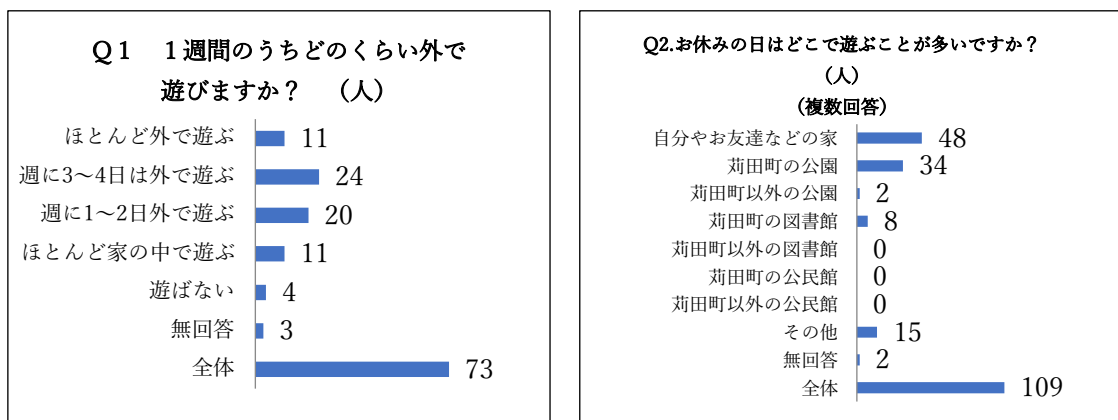
また、これまでも述べたように施設のバリアフリー化の促進も速やかに進めるべき課題です。

【これからの苅田町の生涯学習(概念図)】

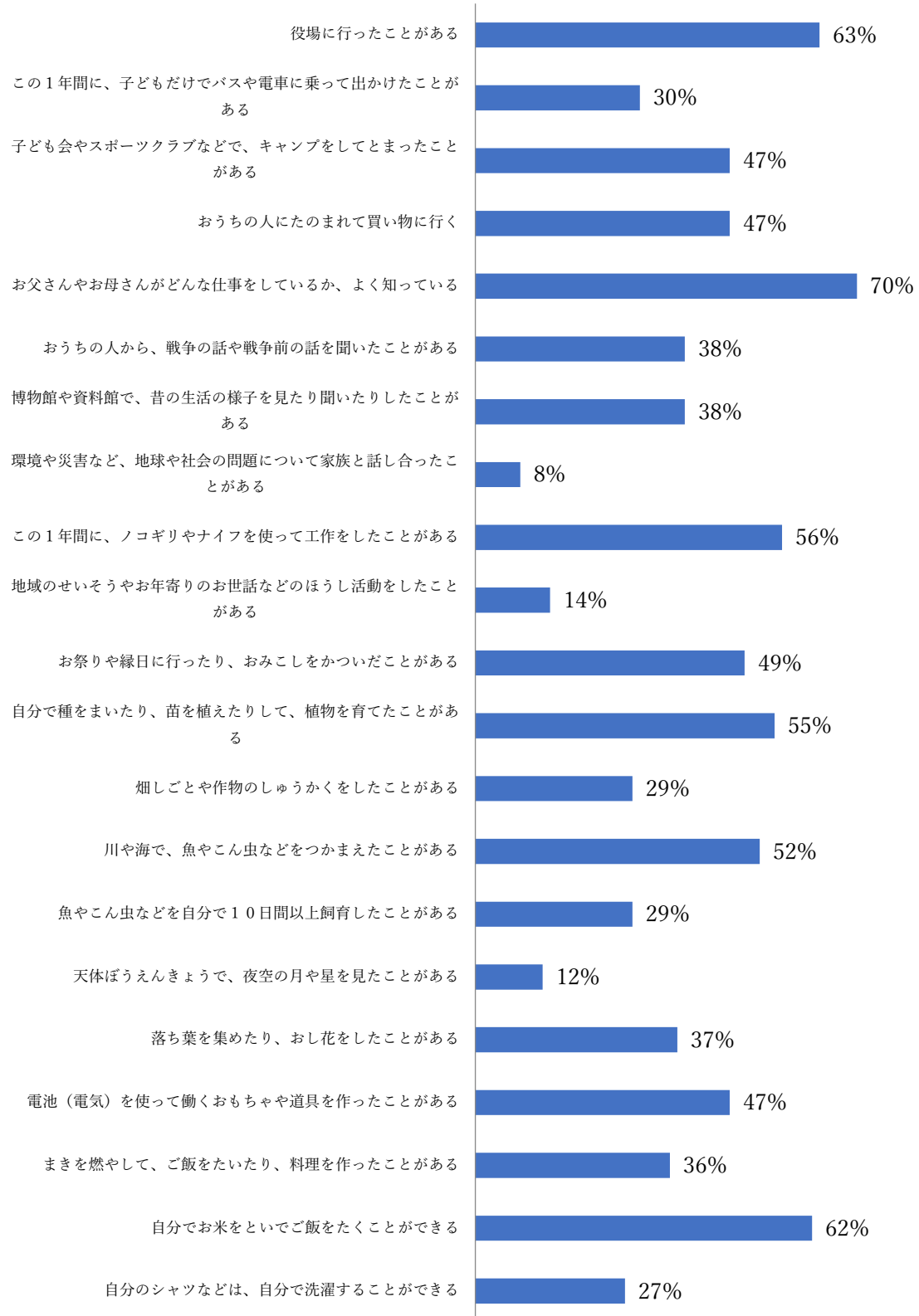


第4章 巻末資料

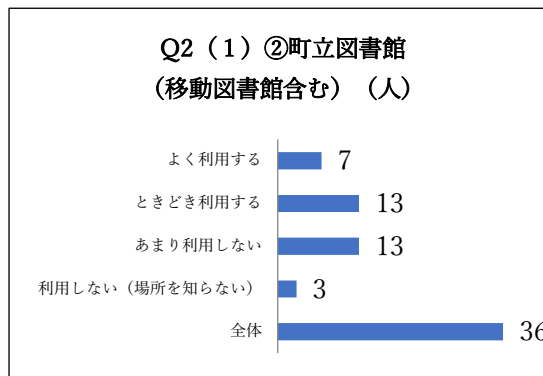
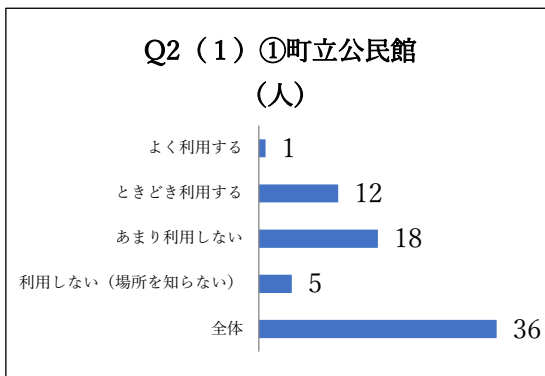
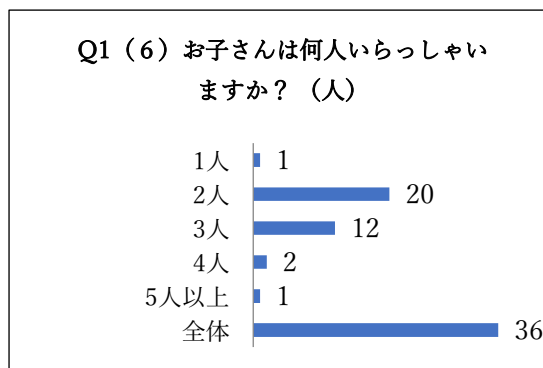
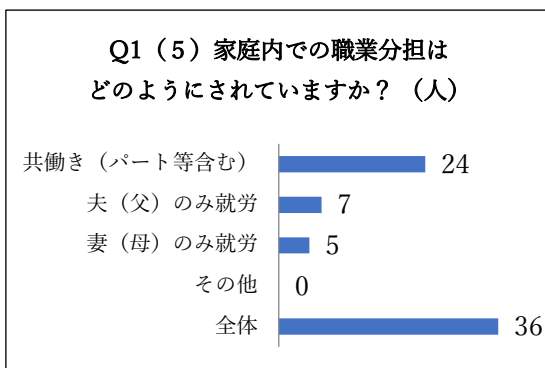
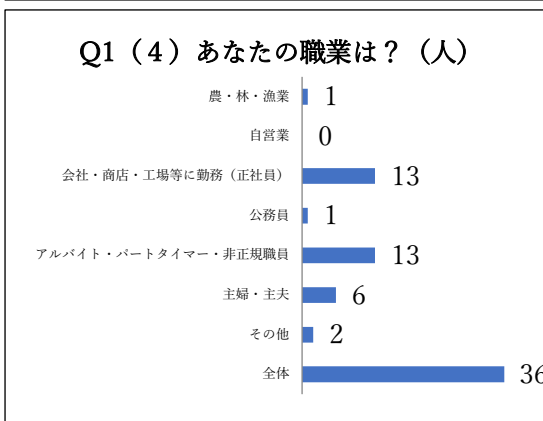
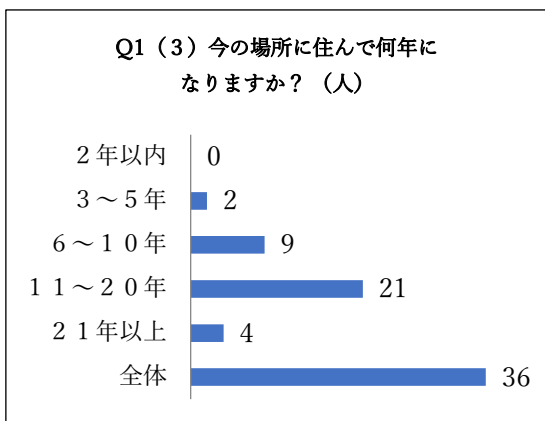
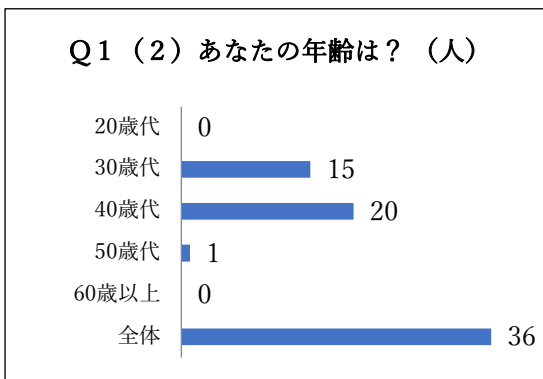
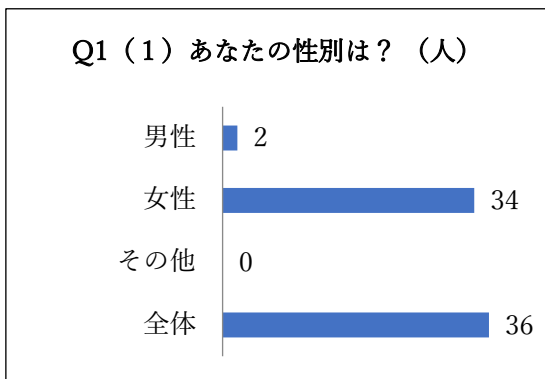
【資料①-1】通学合宿参加児童へのアンケート

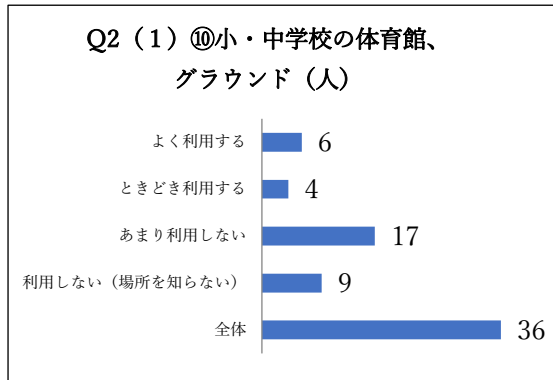
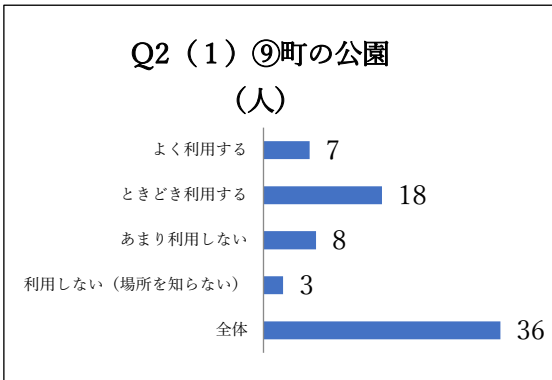
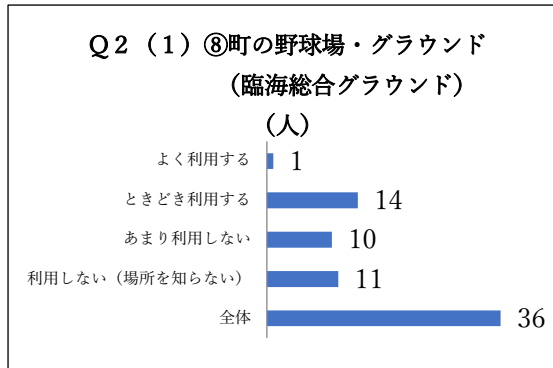
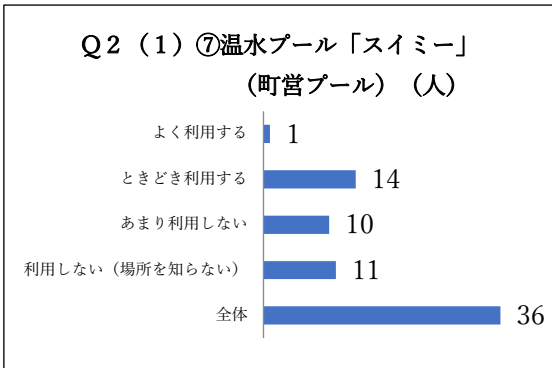
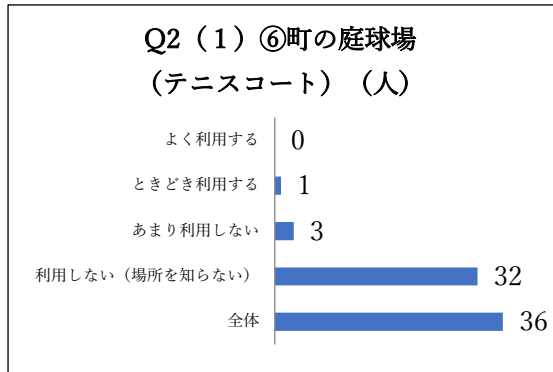
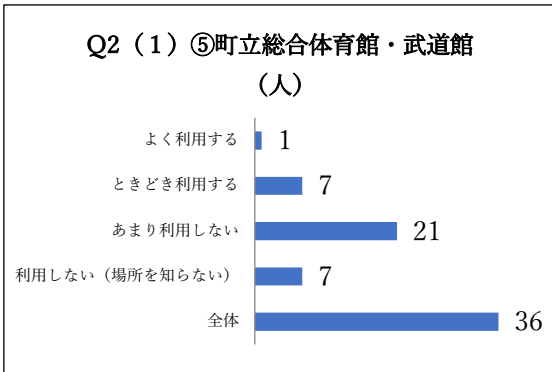
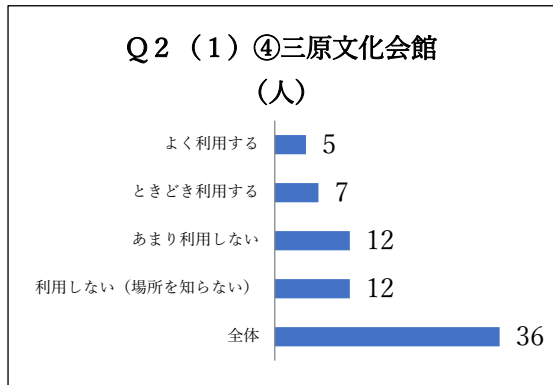
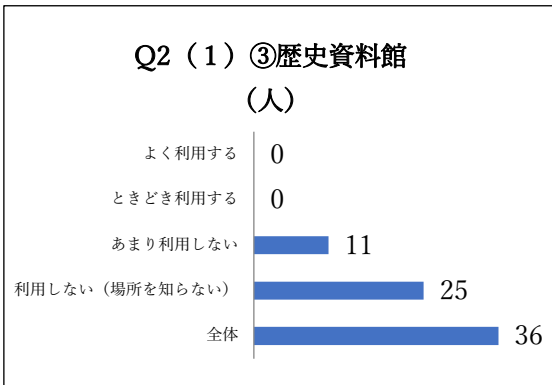


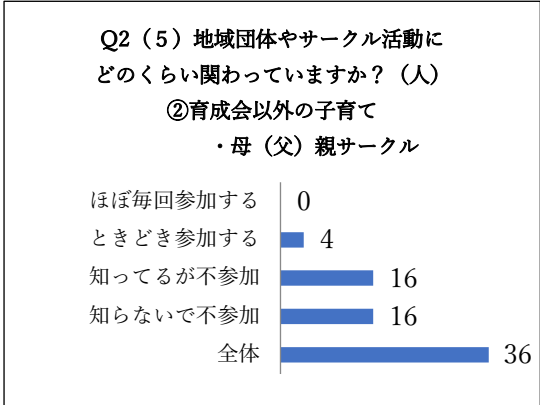
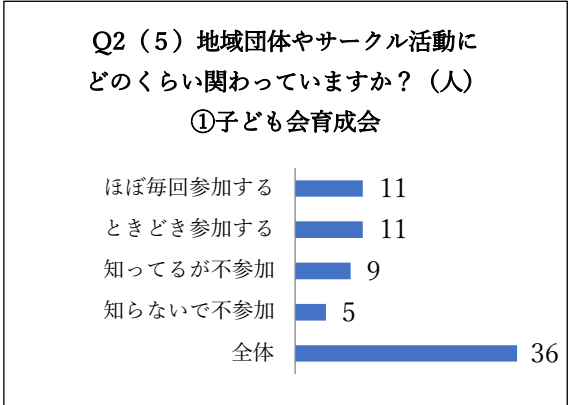
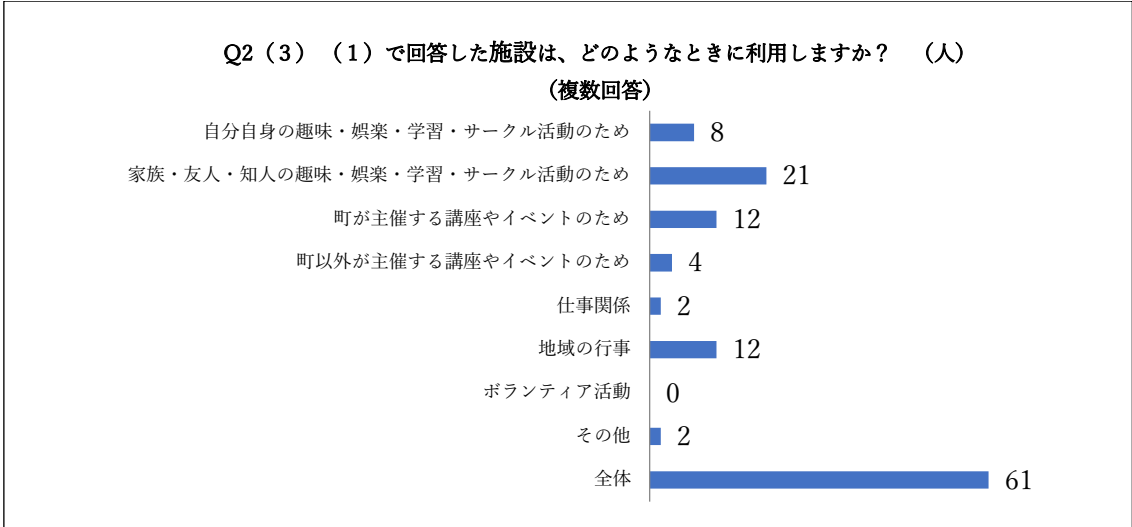
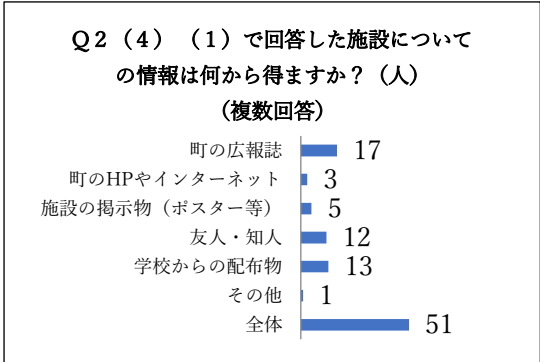
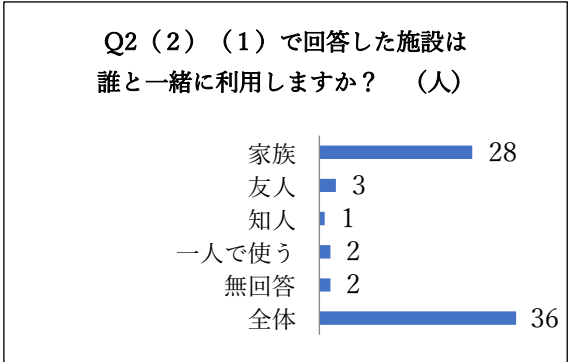
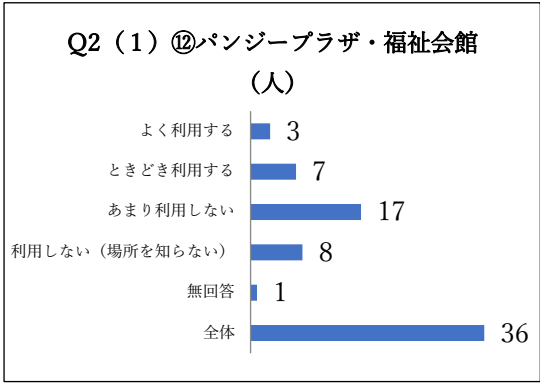
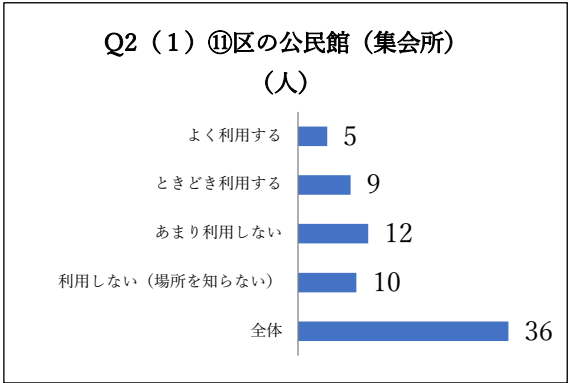
Q4 学校の学習以外での生活体験(複数回答)
全回答者に対する体験者の割合

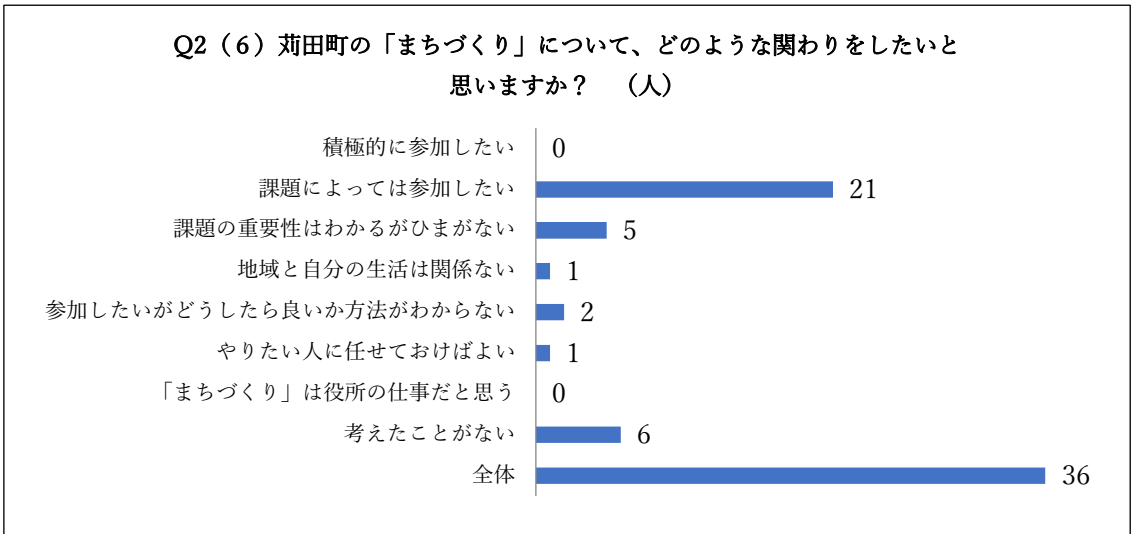
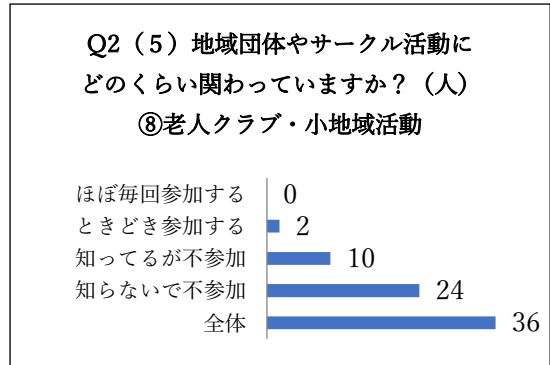
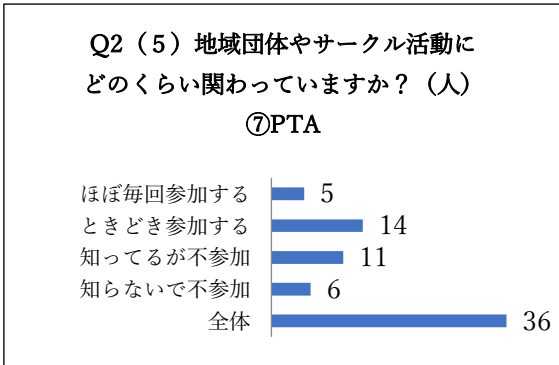
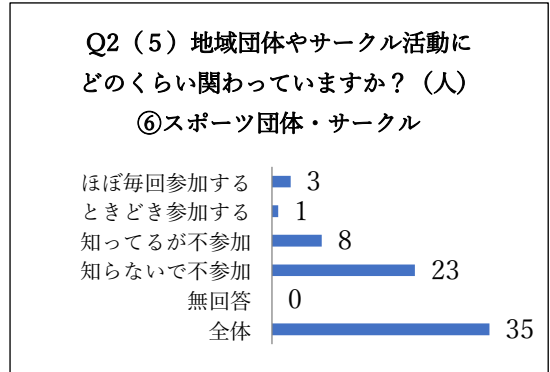
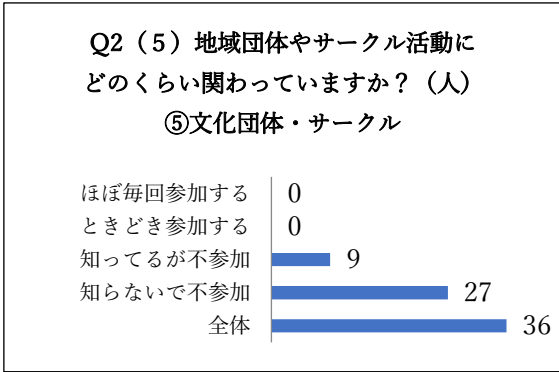
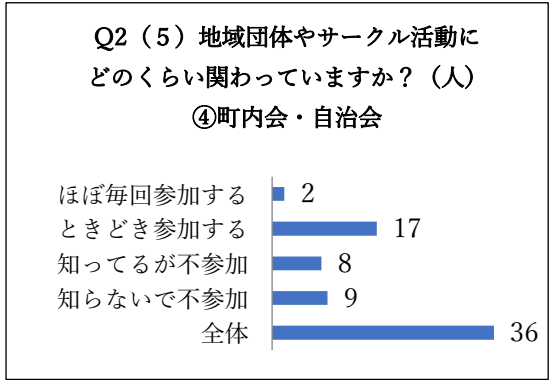
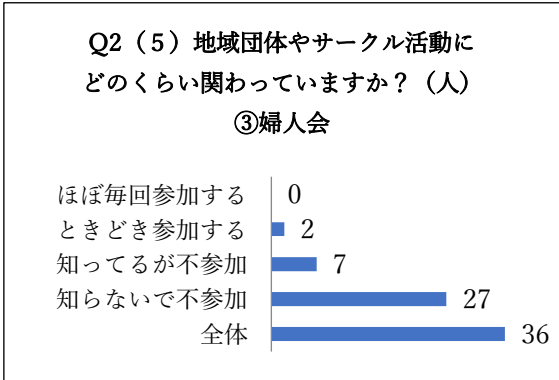


【資料①-2】通学合宿参加児童保護者へのアンケート

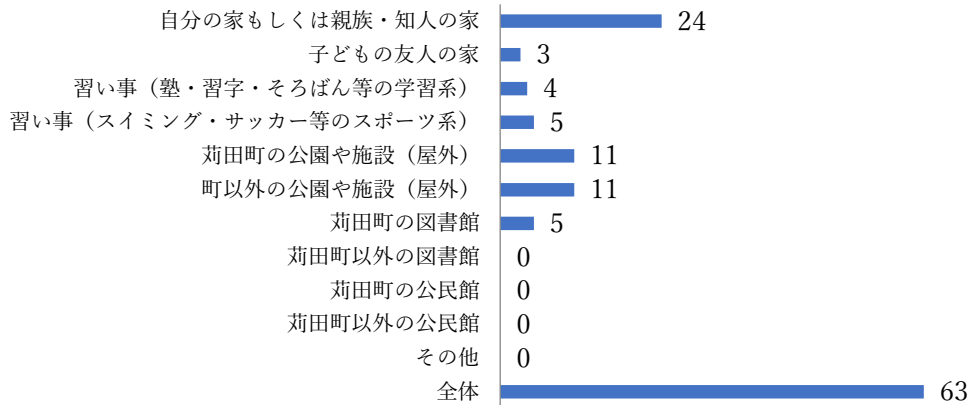








Q3 (1) お休みの日にお子さんをどのような所で過ごさせていますか (人)
(過ごさせたいですか) (複数回答)

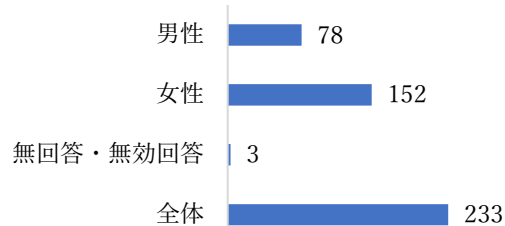


Q3 (2) あなたのお子さんに足りないと思うところはどこですか? (人)
(複数回答)

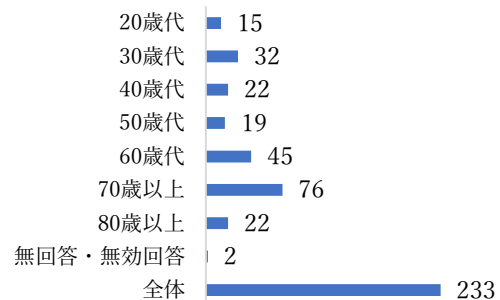


【資料②-1】生涯学習施設利用者向けアンケート

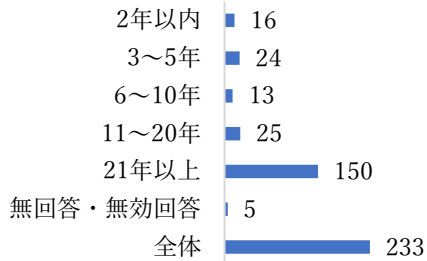
Q1 (1) あなたの性別は?
(人)



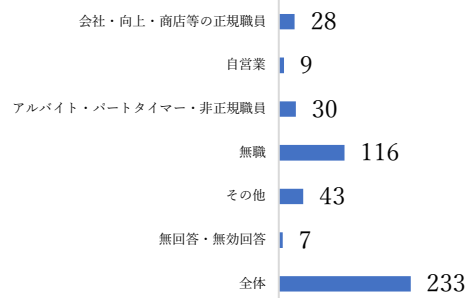
Q1 (2) あなたの年齢は? (人)



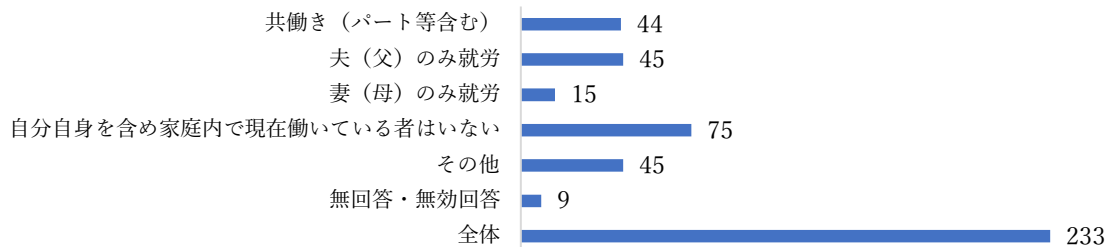
Q 1 (3) 今の場所に住んで何年になりますか？ (人)



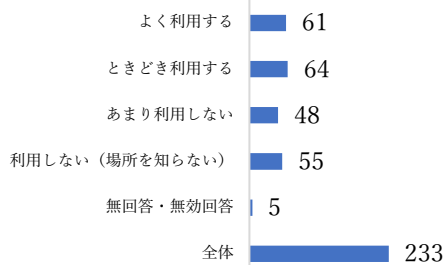
Q 1 (4) あなたの職業は？ (人)



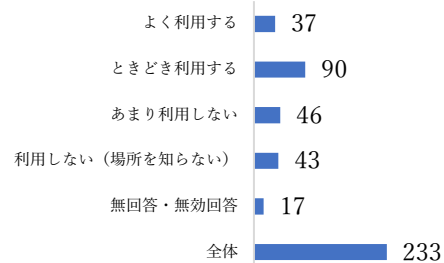
Q 1 (5) 家庭内での職業分担はどのようにされていますか？ (人)



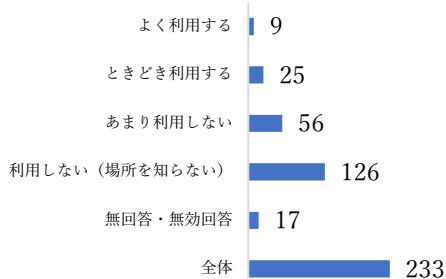
Q 2 (1) ①町立公民館 (人)



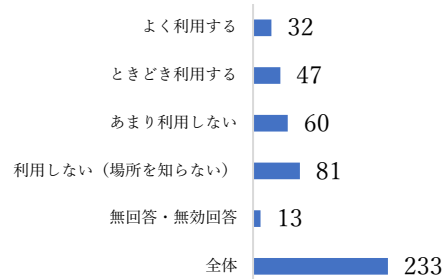
Q 2 (1) ②町立図書館 (移動図書館含む) (人)



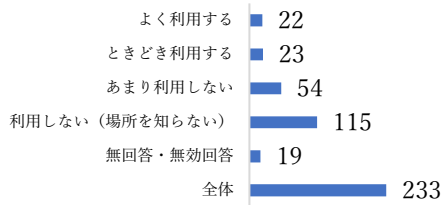
Q 2 (1) ③歴史資料館 (人)



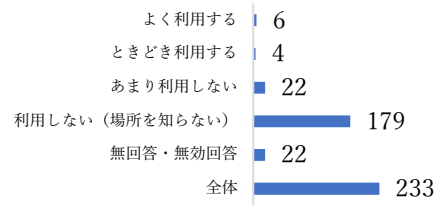
Q 2 (1) ④三原文化会館 (人)



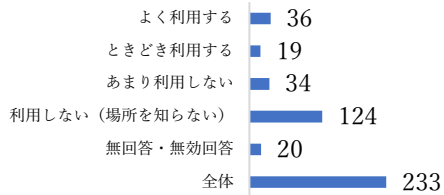
Q2 (1) ⑤町立総合体育館・武道館
(人)



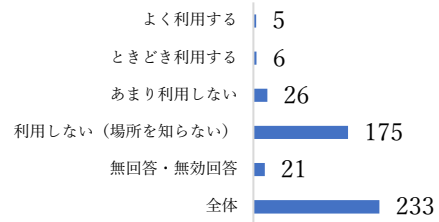
Q2 (1) ⑥町の庭球場
(テニスコート) (人)



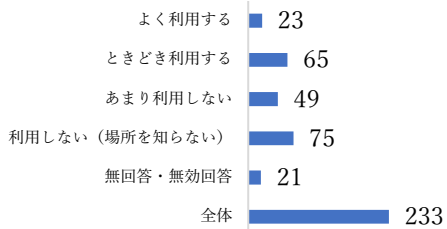
Q2 (1) ⑦温水プール「スイミー」
(町営プール) (人)



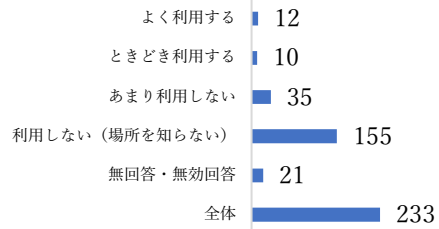
Q2 (1) ⑧町の野球場・グラウンド
(臨海総合グラウンド) (人)



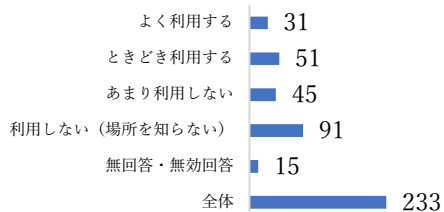
Q2 (1) ⑨町の公園
(人)



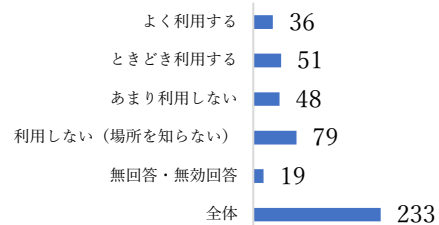
Q2 (1) ⑩小・中学校の体育館、
グラウンド (人)



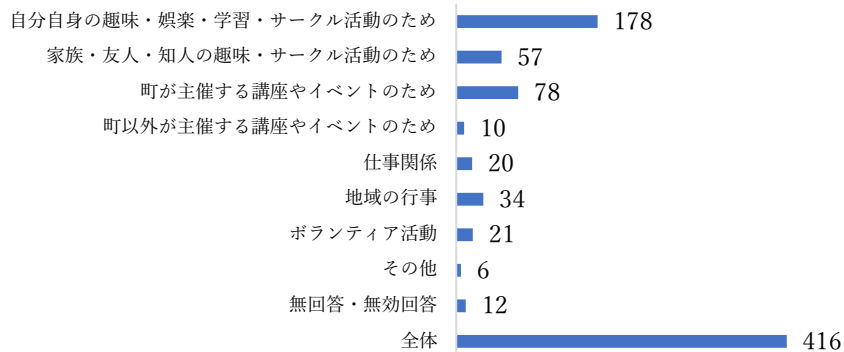
Q2 (1) ⑪区の公民館 (集会所)
(人)



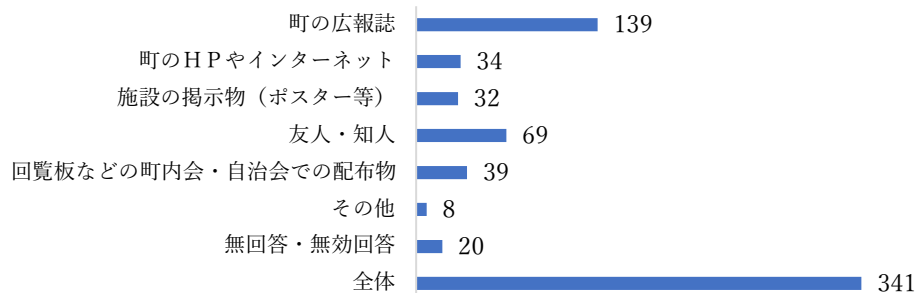
Q2 (1) ⑫パンジープラザ
・福祉会館 (人)



Q2 (2) (1) で回答した施設は、どのようなときに利用しますか？ (人)
(複数回答)

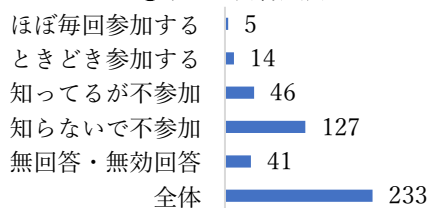


Q2 (3) (1) で回答した施設の情報は何かから得ますか？ (人)
(複数回答)



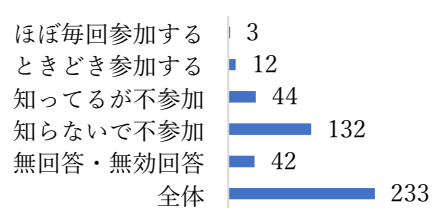
Q2 (4) 地域団体やサークル活動に
どれくらい関わっていますか？ (人)

①子ども会育成会



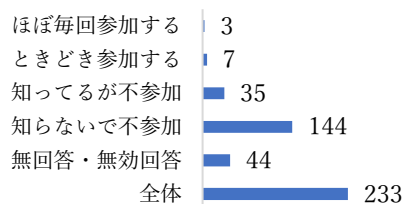
Q2 (4) 地域団体やサークル活動にどのくらい
関わっていますか？ (人)

②育成会以外の子育て・母(父)親サークル



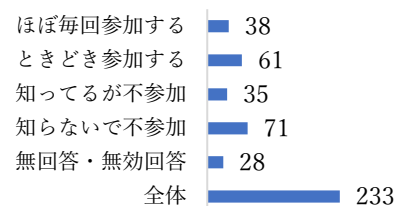
Q2 (4) 地域団体やサークル活動に
どのくらい関わっていますか？ (人)

③婦人会



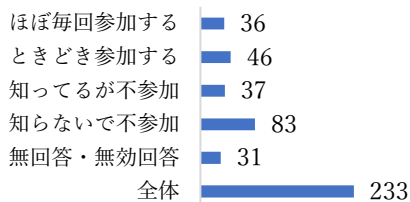
Q2 (4) 地域団体やサークル活動に
どのくらい関わっていますか？ (人)

④町内会・自治会



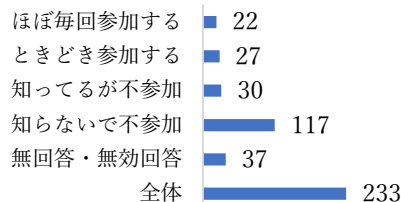
Q2 (4) 地域団体やサークル活動にどのくらい関わっていますか？ (人)

⑤文化団体・サークル



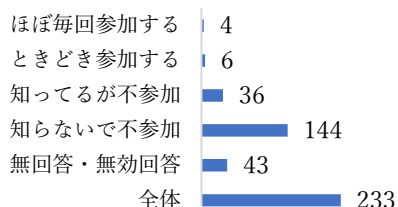
Q2 (4) 地域団体やサークル活動にどのくらい関わっていますか？ (人)

⑥スポーツ団体・サークル



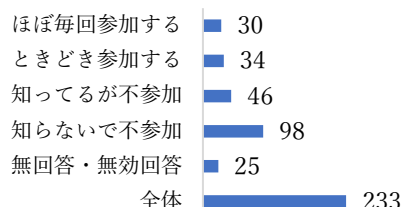
Q2 (4) 地域団体やサークル活動にどのくらい関わっていますか？ (人)

⑦PTA

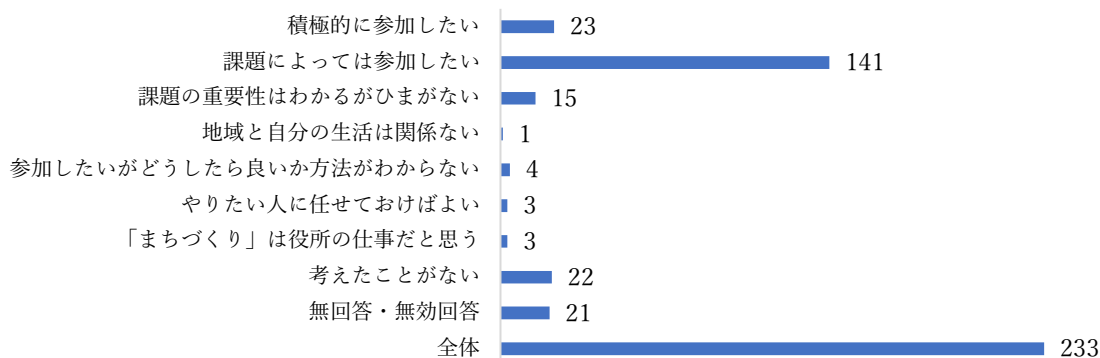


Q2 (4) 地域団体やサークル活動にどのくらい関わっていますか？ (人)

⑧老人クラブ・小地域活動



Q2 (5) 菟田町の「まちづくり」について、どのような関わりをしたいと思いますか？ (人)



【資料②-2】 生涯学習施設利用者向け記述式アンケート質問項目

- (1) 現在のサークル活動における、あなたの活動年数は？
- (2) サークル活動を始めたきっかけは何ですか？
- (3) サークル活動のどのようなところに「やりがい」や「魅力」等を感じますか？
- (4) サークル活動を始める前と後で自分自身が変わった（または成長した）と思うところがありますか？（「ある」「なし」で回答）
- (5) (4) で「ある」と回答された方へ それはどのようなところですか？

(6) サークル活動をするうえで、何か課題や困ったことはありますか？

(「ある」「なし」で回答)

(7) (6) で「ある」と答えた方へ それはどのようなことですか？

【資料③】今古賀ふれあいスポーツクラブ代表へのインタビュー

今古賀ふれあいスポーツクラブ代表

野口時晴

——まず今古賀ふれあいスポーツクラブとはどういうものか教えてください。

野口 今古賀ふれあいスポーツクラブは走ろう会やグラウンドゴルフ、アジヤタなどの複数の種目のスポーツサークルで構成される地域総合型スポーツクラブです。スポーツの効能は、身体の健康のみならず、ストレス解消、心の平安そして最近の研究では脳の活性化にも役立つという報告が出ています。「いつでも、誰でも、地域で自分にあったスポーツをすることができる」そういう場の提供が本クラブの趣旨です。

——どのような経緯で設立されたのでしょうか。

野口 平成 19 年末頃に、町教育委員会より、地域総合型スポーツクラブ設立の要請が、今古賀走ろう会の代表に就いていた私にありました。私はその趣旨から考えて、個のスポーツ団体で引き受けるより区で活動しているスポーツ関係のサークル全体で受けたほうが良いと考え、皆さんの賛同を得て、引き受けることにしました。当時私が区長をしていたので区役員会に諮り、了解を得てその中で、当時の区役員が中心となり、スポーツクラブをお世話する

ことになりました。区民には総代会、区集会で説明し区民の反応は好意的でした。2年間の設立準備期間には町助成金を有効活用しスポーツ教室を頻繁に実施しサークルも活性化されたこともよかったです。準備期間を終え、平成 22 年に無事に設立しました。発足後、活動はサークルの自主性に任せ、しばらくは町助成金で運営し、助成期間が切れた後は、古紙回収と区からのサークル助成金、会費で活動しています。

——構成されるサークルの数が多いですね。

野口 現在は 7 サークル約 80 名の会員がいます。その約 80 名が、平均して毎週 1 回は活動に参加しています。1 年の延べ参加者は 4,000 人にもなります。今古賀区の住民は 800 人程度なので大変多くの方が参加していただいていることがわかります。世話をする人が数人いれば、スポーツクラブはやっていけると思います。実施種目は得意な種目を持っている人を 1 種目に 2、3 人見つけて趣旨を説明して、賛同を得て、会員募集し、発足当初こそ手助けはいるのでしょうかが軌道にのれば自主活動に任せれば良いでしょう。種目は次第に増やせば良いと思います。

——地域総合型スポーツクラブとしてどのような活動をされていますか。

野口 ウォーキングや登山のイベントを企画、運営しています。運営委員は各サークルから代表者を1名選出してもらっています。そのほかにアジャタ大会やグラウンドゴルフ大会など町や地域が開催する大会にも参加しています。行事案内のためにスポーツクラブ便りを発行しています。夏季ラジオ体操やスポーツフェスタは区ふれあいクラブ、育成会と連携して実施しています。スポーツ活動以外では、古紙回収や交通指導も行っています。古紙回収は今古賀区の環境会議の一員として、年4回私たちスポーツクラブが担当しています。交通指導は子どもの通学時の見守りとして、育成会とスポーツクラブがボランティアのお手伝いしています。このように区の行事と連携したり、参加を会員に呼びかけたりして良好な関係を築いています。

———スポーツ活動だけでなく様々な活動もされているのですね。区での役割も大きいものがありますね。

野口 スポーツの側面だけでなく、住民の交流—コミュニティ形成の効用は計り知れません。見守り、声かけ運動は高齢社会で必要だと思いますが、やはり、人為的であり、不自然な面が出るのは否めなく、被作用者にとっては圧迫感となりがちです。その点、スポーツクラブの活動はきわめて自然に必要なことが内包され、お互いにみんなが支え合っています。コミュニティ形成については昔からの村落社会に負けない集合体になっていると思っています。

———活動していくうえでどのような課題がありますか。

野口 実は、高齢化に伴い会員数は減少しています。若い住民への呼びかけることで会員減少に歯止めをかけたいですね。ウォーキングや登山などの行事もより多くの方に参加していただくために工夫が必要かもしれません。ここ数年では文化系の「俳句」と「着付け」サークルが新設されてきていますので今古賀区では文化サークルとの合併の可能性も探っています。このような統合型のクラブがそのほかの地域にも呼びかけてひろがればいいと思います。またスポーツクラブを全町的なものとするには、荻田町体育館を活動拠点として、生涯学習課が事務局となり現存するサークルも含めて、サークルに参加する者を募り、各々自主的に活動させればよい。代表者を適宜招集し必要なアドバイスをすれば十分やっていける。町民の誰もが気軽にもっとスポーツに親しみやすい環境づくりや健康スポーツの普及こそ、今後の大きな課題であると思います。

———最後にどのようなものを目指していきたいですか。

野口 区民の皆さんはスポーツクラブに参加することで、スポーツを生活習慣とし、地域の人たちとの交流の推進を図ることができます。結果として、高齢化が進む中でも、地域の活力が招来する、そういうコミュニティづくりを目指していきたいと思います。今古賀ふれあいスポーツクラブがさきがけとなって町内に同じような取り組みが広がるようになればいいですね。

別表 今古賀ふれあいスポーツクラブの現況（93人）

	人数	活動	備考
グラウンドゴルフ	16	平日毎日（午前）	
にこにこ会	19	週1回	エルゴサイクル 個人練習あり
卓球	10	週2回	
エアロビクス	7	週1回	
フラダンス	4	月2回	
走ろう会	9	月1回	個人は毎日練習、各種大会参加
アジャタ	14	大会前集中	
グラウンドゴルフII	14	平日毎日（午後）	女性だけで新設

休部 ソフトボール、健康体操、太極拳

【資料④】 ワークショップ開催概要

<ワールドカフェ IN かんだ>

日時：令和元年7月1日 13:30～15:00

場所：三原文化会館大ホール

参加者：20名

（所属団体）

苺田町子ども会育成連合会、苺田町体育協会、苺田町小・中学校校長会、苺田町文化協会、西日本工業大学、かんだ郷土史研究会、託児ボランティア「くれよん」、苺田町役場



5つのグループに分かれ、下記の3つのテーマについてワールドカフェ形式でワークショップを実施。

テーマ：①「現在どのような活動をしていますか」

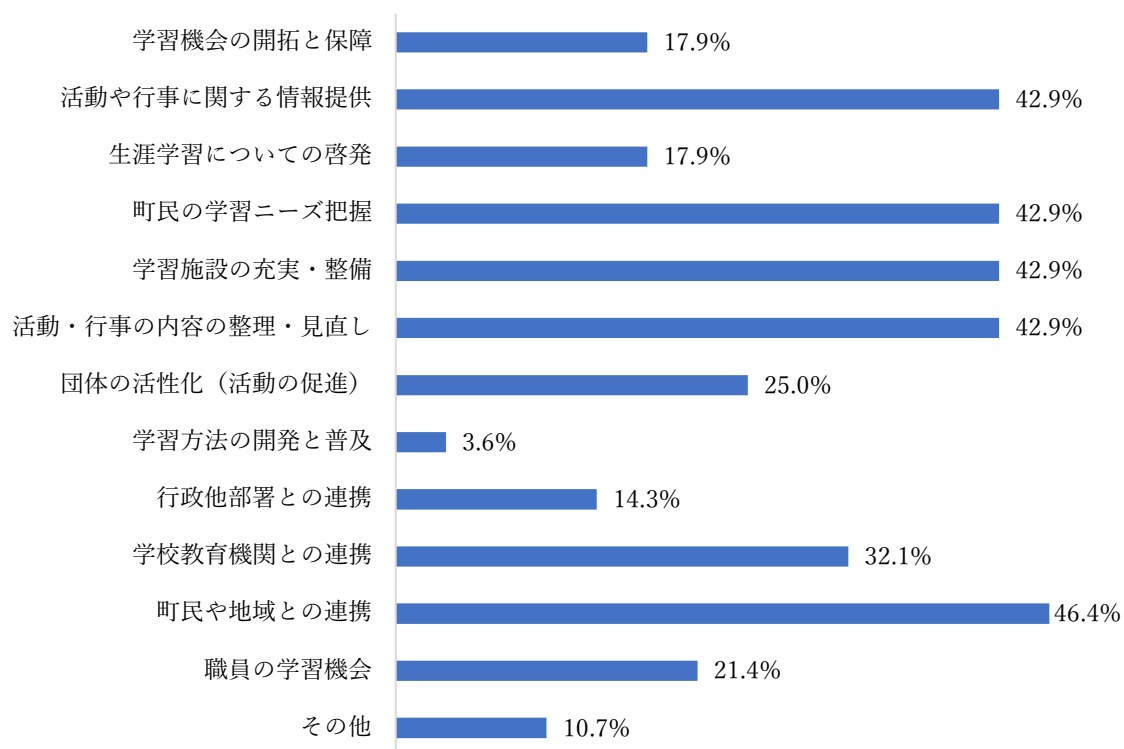
②活動する中で、「〇〇だったら良いな～、〇〇があったら良いな～」

③生涯学習とは、どういうものだと思いますか？

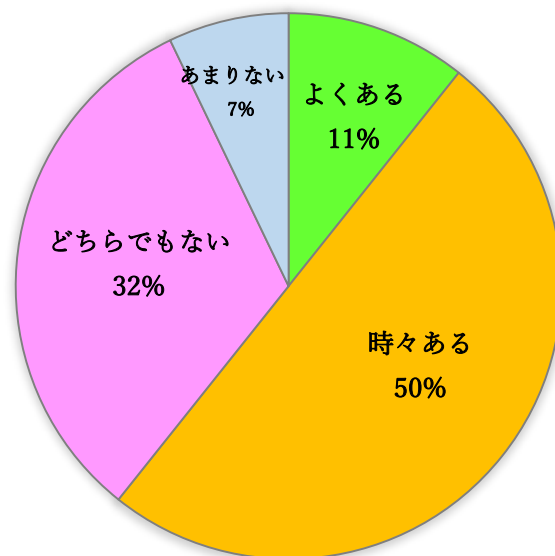
【資料⑤】生涯学習課関係職員向けアンケート結果

Q1 菟田町の生涯学習で、どのようなことに重点が置かれるのが良いと思いますか？
(複数回答可)

全回答者数に対する選択者数の割合



Q2 業務に従事するうえで、自分のキャリアや発想等が活かされていると思うときがありますか？



【資料⑥】

菟田町立図書館蔵書点数

単位 点

年度	一般書	児童書	AV 資料	雑誌	合計
平成 24 年	212,287	83,867	11,155	4,693	312,002
平成 25 年	213,237	84,349	11,282	4,825	313,693
平成 26 年	211,864	84,984	11,206	4,543	312,597
平成 27 年	212,828	85,855	11,180	4,433	314,296
平成 28 年	211,297	84,220	10,939	2,435	308,891
平成 29 年	205,593	80,957	9,265	2,882	298,697
平成 30 年	207,010	81,892	9,317	2,871	301,090

AV 資料所蔵数

単位 点

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
DVD (館内のみ視聴可)	151	175	175	188	188	188	188
DVD (館外貸出可)	196	202	302	393	394	395	401
ビデオテープ	3,493	3,413	3,247	3,054	2,865	2,476	2,469
映像資料小計	3,840	3,790	3,724	3,635	3,447	3,059	3,058
CD	6,578	6,787	6,917	6,994	6,946	5,670	5,728
カセットテープ	445	413	272	258	253	302	297
レコード	190	190	190	190	190	190	190
音声資料小計	7,213	7,390	7,379	7,442	7,389	6,162	6,215
その他	102	102	103	103	103	44	44
計	11,155	11,282	11,206	11,180	10,939	9,265	9,317

※H28～H30 は DVD 購入無し (寄贈のみ)

【社会教育委員・生涯学習基本計画策定検討委員名簿】(敬称略)

○社会教育委員

委員長	田口 朝子	子ども会育成連合会
副委員長	三角 主計	青少年育成町民会議
委員	田代 武博	西日本工業大学
	石田 法文	体育協会
	福松 俊子	スポーツ推進委員
	小田原 忠英	文化協会
	濱田 嗣視	行橋人権擁護委員協議会人権擁護委員
	龜吉 千香子	苅田町 PTA 連合会
	浦野 浩二	福岡県立苅田工業高校
	宮 城 強	小中学校校長会

○生涯学習基本計画策定検討委員

委員長	田口 朝子	子ども会育成連合会
委員	石田 法文	体育協会
	森田 喜富	文化協会
	田代 武博	西日本工業大学
	植田 規容子	かんだ郷土史研究会
	森 小百合	小中学校校長会
	朝熊 美晴	社会教育指導員

【社会教育委員会議・生涯学習基本計画策定検討会議等の開催経緯】

(平成30年度)	平成30年11月6日	事前打合せ
	平成31年1月16日	〃
	平成31年1月18日	〃
	平成31年2月27日	〃
	平成31年3月22日	社会教育委員会議
(平成31年度)	平成31年4月25日	事前打合せ
	令和元年5月9日	第1回生涯学習基本計画策定検討会議
	令和元年5月16日	社会教育委員会議
	令和元年6月24日	事前打合せ
	令和元年7月1日	生涯学習ワークショップ
	令和元年7月～8月	アンケート収集
	令和元年7月29日	インタビュー実施
	令和元年8月21日	第2回生涯学習基本計画策定検討会議
	令和元年10月15日	事前打合せ
	令和元年11月上旬	アンケート追加収集
	令和元年11月25日	第3回生涯学習基本計画策定検討会議
	令和元年12月27日	原稿案修正打合せ
	令和2年2月19日	第4回生涯学習基本計画策定検討会議
	令和2年3月18日	社会教育委員会議

苧田町生涯学習基本計画（改訂版）

発行年月：令和2年3月

—— 発行 ——

苧田町教育委員会

〒800-0392 福岡県京都郡苧田町富久町1丁目19番地1

電話：093-434-2044 FAX：093-434-5543

<https://www.town.kanda.lg.jp/>